

第 138 回長野県市長会総会 会議録

平成 28 年 4 月 21 日（木）13:00～17:00
長野県自治会館 3 階 大会議室

1 開 会

（牧事務局次長）

本日は、御来賓の皆様並びに各市長さんには、大変お忙しいところ、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから第 138 回長野県市長会総会を開会いたします。

2 挨拶

（牧事務局次長）

初めに、三木会長より御挨拶をお願いいたします。

（三木会長）

皆さん、こんにちは。

第 138 回長野県市長会総会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに第 138 回長野県市長会を開催いたしましたところ、市長各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、本日の総会に御臨席いただきました御来賓の長野県知事、阿部守一様、長野県議会議長、向山公人様、長野県町村会副会長、羽田健一郎様、長野県市議会議長会会長、犬飼信雄様、そして、長野県市町村課長の堀内昭英様をはじめ県の関係の皆様には、年度当初で、公務御多忙の中、誠にありがとうございます。

そして、3月の松本市長選挙におきまして、見事、4期目の御当選を果たされました菅谷松本市長さん、4月の小諸市長選挙におきまして初当選を果たされました小泉小諸市長さん、そして、東御市長選挙におきまして、3期目の御当選を果たされました花岡東御市長さん、御当選、誠にめでとうございます。

市民との協働で地域課題を解決するため、共に尽力してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

さて、熊本県を中心とする熊本地震でお亡くなりになりました方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、災害に遭われました皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

県と市町村との協議の場によりまして、平成 24 年 12 月 12 日に三者協定を締結させていただきました。この度、県と市長会、町村会との長野県合同災害支援チームによる救援物資輸送に各市長の皆様には、備蓄品等の御提供をいただきました。この場をお借りして感

謝を申し上げます。

また、県の阿部知事、また、町村会におかれましても、熊本地震におきまして大変な御尽力、協力していただいておりますことに対しましても、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

今、災害のことを申し上げましたけれども、東日本大震災、長野県北部地震の発生から5年が経過し、県内におきましても、相次ぐ火山噴火や地震などに対し、被災者の生活再建や復興への取組が、地元自治体や県が中心となり、着実に進められておりますが、災害対応の第一線の責任者である私たち地方自治体も更なる防災・減災対策の強化、危機管理体制の確立が求められております。現場を一番知る者として、今、申し上げましたように、様々な対策をする必要があるということを改めて感じた次第でございます。

さて、去年は、「地方創生元年」と位置付けられ、「地方創生」が日本の最重要課題とされ、各市におかれましても地方版総合戦略の策定や施策の創意工夫に取り組まれるなど、地域活性化のために大変御苦労されたことと思います。

国では、平成27年度補正予算で地方創生加速化交付金を、また28年度予算において、地方創生に関する新たな交付金制度を創設するとともに、去る14日には、地方創生推進交付金に関する規定や企業版ふるさと納税の創設、さらに生涯活躍のまちの制度化を盛り込んだ改正地域再生法が成立いたしました。

市民と直接対話し現場を熟知する私たちが独自の施策を生み出す創意工夫を自ら行い、それぞれの地域で実践してまいりわけではありますが、その中でも、今、申し上げましたように、私たち基礎自治体間の連携や県等との連携が不可欠になってきております。

また、地方創生や地方分権など、私たちが抱える課題に真摯に向き合い、全国市長会等を通じて国に対し適切な提言を行うことが、特定の地域にとどまらない活力あふれる地方の再生、ひいては日本の再生につながるものと考えておりますので、皆様と一緒に更に取り組んでまいりたいと思います。

今年は、数えて7年に一度の「御柱祭」の年でございます。諏訪地方は大勢の観光客で賑わっておられることと存じます。

また、大河ドラマ「真田丸」の放映や、昨今の外国人旅行客の大幅な増加により、県外、更には国外からも、1年間を通じて大勢の皆さんが信州にお越しになられております。

昨年の市長会の会議でも、市長各位から観光に関しまして様々な観点からの議論をいただきましたが、観光施策と一口で申しましても観光の目玉となるイベント、自然、食、文化から、交通や宿泊のインフラ、法規制、物販、情報発信など大変に分野が広く、市町村単独での取組には限界がある面もあります。更に申し上げますと、県境を越えた広域的、総合的な対応が求められていると思っております。

長野県では、観光部を中心に、市町村と連携を図りながら積極的に観光振興に取り組まれておりますことは大変有り難く、感謝申し上げます。また、銀座NAGANOにつきましても、大変、評判が高く、この面でも感謝を申し上げる次第であります。

金融政策が、ともすると先行し、製造業を中心とした景気がなかなか上向かない現状では、長野県の基幹産業の一つであります観光が景気回復の起爆剤として、また、雇用や交流人口の拡大という面からも大いに期待されるところでありますので、長野県の取組に歩調を合わせて私たちも連携して取り組んでいく必要があると思っております。

本日は、こうした様々な課題を含めまして、各市からの提出議題4件、副市長・総務担当部長会議からの送付議題18件について御審議をいただく予定となっておりますので、皆さんの忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆さんの熱心な議論により、本会議が意義深いものとなりますことをお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

3 当選市長紹介

(牧事務局次長)

続きまして、本年2月に開催しました市長会定例会以降に当選されました市長様を御紹介いたします。

お名前をお呼びいたします市長様には、恐れ入りますが、その場で一言御挨拶を頂戴したいと存じます。

初めに、3月6日告示、13日投開票の松本市長選挙におきまして、4選を果たされました菅谷昭松本市長様です。

(菅谷松本市長)

菅谷でございますけれども、この度の選挙におきまして、市民の負託を受け、引き続いて市政運営を担うこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

また、当選に際しましては、皆様方から祝電、あるいはまた、激励の言葉を頂戴いたしまして、改めてこの場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

皆さんからは「まだやるつもりか」と言われそうで、小さな胸を痛めているところでございます。

いずれにしましても、県の市長会、あるいはまた、北信越市長会の発展のために微力ながら尽くしてまいる所存でございますので、引き続きの御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(牧事務局次長)

ありがとうございました。

続きまして、4月3日告示、10日投開票の小諸市長選挙におきまして、初当選を果たされました小泉俊博小諸市長様です。

(小泉小諸市長)

はじめまして。小諸市長になりました小泉俊博と申します。よろしくお願いいたします。

今、御紹介いただきましたとおり、初当選ということで、就任がおとといでしたので、今日は3日目で、いきなり市長会ということで、テレビでいつも拝見している市長さんたちを生で拝見して、大変緊張しております。右も左も分からない本当に新米市長でございますので、ぜひ、先輩の市長の皆様方にはお導きいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(牧事務局次長)

ありがとうございました。

続きまして、同じく、4月3日告示、10日投開票の東御市長選挙におきまして、3選を果たされました花岡利夫東御市長様です。

(花岡東御市長)

花岡です。引き続きお世話になります。よろしくお願いいたします。

いろいろとありがとうございました。普段、運動不足でありまして、力いっぱい運動して4キロほどやせることができまして、リバウンドしないように、また、初心を忘れず頑張ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 来賓挨拶

(牧事務局次長)

ありがとうございました。

続きまして、本総会のため大変お忙しい中、御臨席をいただいております御来賓の皆様から御祝辞をいただきたいと存じます。

はじめに、長野県知事、阿部守一様から御祝辞をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(阿部長野県知事)

皆様、こんにちは。三木会長をはじめ市長会の皆様方には、本当に平素から長野県政の推進に当たりまして格別の御支援、御協力を賜っておりますことに、まずは、厚く御礼を申し上げたいと思います。

本日は、挨拶の時間をいただきましたので、少し私から今の県政で市町村長の皆様方と関わりがある課題について幾つかお話をさせていただくことで御挨拶とさせていただきます。

まず、私からも新たに4期目、3期目の当選をされた皆様方に心からお祝い申し上げます。菅谷市長は4期目ということで、引き続き健康寿命延伸都市ということで、松本市は、長野県の健康長寿県の先頭に立って進んでいただければ大変有り難いと思いま

す。

また、花岡市長は3期目ということで、今、東御市は、長野県も力を入れて進めておりますワインバレー構想の一つの重要な核となる拠点でもあります。ぜひ、そうした側面でも、引き続き御尽力をいただければと思います。

また、新たに市長になられました小泉市長におかれましては、私も小諸は様々な資源がある地域だと思っています。ぜひ、市の特性を生かした発展のために御尽力いただければと思っています。

まず、私からは、熊本地震について申し上げたいと思います。

私からも改めて今回の地震でお亡くなりになられた皆様方の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

三木会長から先ほども御紹介いただきましたが、長野県は、いわゆる大規模地震が他地域で起きたときには、「チームながの」で県も市町村も一緒になって取り組んでいこうということを確認させていただいている中で、今回の熊本地震に際しましても、県は県、市は市、町村は町村ということではなくて、一体で取り組もうということで、市長会、町村会でもお声掛けをさせていただいて、今、「チームながの」で連携して取組を進めさせていただいております。

まずは、緊急物資の輸送ということで、これは、各市の皆様方にも大変な御支援をいただく中で、これまで4月18日を皮切りに、18日、19日、20日と3日間続けて物資の搬送をさせていただいているところであります。

また、今日、県としては、応急危険度判定の職員4名を熊本に向けて出発をさせました。地震が継続している状況の中で、建物の応急判定は大変ニーズがあると思っていますが、この応急危険度判定につきましては、第1弾は、もちろん県職員だけで対応いたしておりますけれども、第2弾においては、今のところ、長野市、松本市、上田市にも御協力いただいて、一緒になって派遣をさせていただく予定にしております。

現在、まだ地震が、私の携帯電話にも毎日のように震度3だ、4だというように入ってきている状況でありまして、これからも予断を許さない状況ではありますけれども、私ども長野県としては、栄村の地震あるいは御嶽山の噴火災害、さらに神城断層地震、こうした大規模な災害で全国から大勢の皆様方に御協力、御支援をいただいております。ぜひ今回は、市長会の皆様方のお力もいただきながら、長野県として熊本あるいは周辺の県も被災地になっておりますけれども、今回の熊本地震の被災地の皆様方を全力で応援していきたいと思っています。

これからも、私どもは、知事会を通じていろいろな要請、あるいは国からの要請等もありますが、また市長会あるいは町村会ベースでの要請も出てくる可能性もあると思います。そのような際には、お互いに情報を共有して、連携して被災地支援に取り組んでいきたいと思っていますので、どうか引き続きの御協力と御支援をお願い申し上げます。

それから、今回の地震を教訓にして、私ども長野県の防災体制もいま一度しっかりと再

点検していくことが必要ではないかと思っています。

県土強靱化計画策定をいたしているわけでありますけれども、長野県は内陸の活断層としては発生確率が極めて高いと言われる断層も抱えている県であります。これは、防災対策は、市町村の皆様方と私ども県が正に一体となって取り組むべき課題でございます。

県内の防災対策もこれから県としてしっかり力を入れて取り組んでまいりますので、こうした観点でも協力関係を密にして進めさせていただければと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

それから「地方創生」でございます。私は、今「信州創生」と呼ばせていただいておりますけれども、長野県の28年度当初予算は「信州創生」の新展開、これが基本的な内容であります。

大きく柱を三つ立てておりますけれども、「個人の能力を生かす郷学郷就県づくり」「信州で学ぼう」「信州で働こう」、これを強力に打ち出していきたいと思います。

また、「産業力で未来を開く共創躍動県づくり」、産業、イノベーションを興し、地域内で経済が循環できる地消地産の地域づくりも進めてまいります。

そして3点目が「住んでよし訪れてよしの交流観光県づくり」ということで、道路ネットワークの整備をはじめとする交流基盤の拡充、そして、世界から大勢のお客様をお迎えすることができる観光大県づくり、こうしたことに全力で取り組んでまいります。

特に、こうしたことを進めていく上では、市町村の皆様方の御協力が大変重要だと思っております。先ほど三木会長から地方創生加速化交付金のお話もございました。今回、私ども県全体で地方創生加速化交付金でいろいろな事業を申請しておりますけれども、とりわけ県と市町村でかなり多くの事業を一緒に提案させていただいております。

例えば、DMO構築による山岳高原観光推進事業、あるいは、恋する、NAGANO WINE 振興事業、あるいは、移住・交流推進事業、こうしたものは、私ども県としても事業を進めますが、各市町村の皆様方とも連携をしながら取り組んでいこうということで、全ての市町村ではありませんけれども、一部の市町村の皆様方とは、それぞれ連携をしながら政策提案をさせていただき、交付金の対象事業として採択をされています。

この「地方創生」は、交付金の事業だけではなくて、その他の事業においても、私は、市町村の皆様方のお考えを十分県としても受け止めながら一体となって取り組んでいくことが極めて重要だと思っております。

総合戦略を定めて、この実現に向けて県として進んでまいります。これからの交付金事業の活用をはじめとして、様々な側面で市町村の皆様方と一緒に「信州創生」を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、大きな三つ目でございますが、今年の長野県は、私はイベント・イヤーだと申し上げてきております。飯田のお練り祭り、あるいは御柱祭に私も行かせていただきました。関係市町村の皆様方には、大変おもてなしをいただきましたことをこの場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

また、NHKの大河ドラマ「真田丸」も始まって、私も久しぶりに毎週、大河ドラマを見るという形にライフスタイルが変わってきております。舞台が関西に行ってしまうておりますけれども、これは、ある意味、関西からお客様を呼ぶチャンスではないかなとも思っております。大阪の観光局長とも連携をして取り組もうと思っておりますので、こうした県内の様々なイベントは、それぞれの地域でももちろん盛り上がって活性化していくことが重要でありますけれども、県としては、こうした賑わいを県内全体に広げるべく努力をしていきたいと思っております。

また、行政が関わるイベントといたしましても、6月には全国植樹祭がございます。また、8月には、菅谷市長に実行委員会の会長を務めていただいております「山の日」記念全国大会の上高地、松本市での開催がございます。

そして、9月には、G7の交通大臣会合が軽井沢でございます。

こうした様々なイベントを、私としては、長野県の価値を磨き、そして発信する機会としていきたいと思っております。イベントを成功させることは、もちろん大前提でございますけれども、それを契機に長野県が森林の分野あるいは山岳の分野と様々な分野で更に磨きを掛けるべく努力をしていきたいと思っております。

加えて、来年の夏は、長野県がデスティネーションキャンペーンの目的地になっています。これは、JRグループ各社と協力して取り組むイベントであります。今年がプレDC、来年が本番ということになります。全国から長野県が注目されてくるのが、正に今年から来年にかけてでございます。先ほど三木市長からもお話がありましたけれども、ぜひ私どもは、長野県としてもこの機会を十分に活用して、日本中、そして世界から長野県に行ってみたい、そして来たら満足していただける、そうした長野県づくりのために観光振興にもさらに力を入れてまいりますので、どうか皆様方の御協力をお願いいたします。

大きく3点申し上げましたが、このほかにも様々な課題がございます。後ほど県の各担当部局から御説明をさせていただくことになるかと思っておりますけれども、いずれにしても、先ほどの災害対応にしても、「地方創生」にしても、私は、長野県は、全国的に見ても県と市町村で協働している取組が非常に多い、そして、それが成果を上げている県だと考えています。これも三木会長をはじめ市長会の皆様方の本当におかげだと改めて心から感謝を申し上げたいと思っております。

ぜひ、これからも私としては、市町村の皆様方と一体となって、そして課題や悩み、そして方向性を共有しながら県政を進めてまいりたいと思っております。どうか引き続きの県政に対する御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、本日の市長会総会が実り多い会合となりますことを心から御期待し、各市長の皆様方の御健勝と御活躍、そして、それぞれの各市の発展を心から御祈念申し上げまして、私からのお祝いの御挨拶とさせていただきます。本日は、おめでとうございます。

(牧事務局次長)

ありがとうございました。続きまして、長野県議会議長、向山公人様から御祝辞をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

(向山長野県議会議長)

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました長野県議会議長の向山でございます。

先ほど当選されました市長の皆様方の紹介がありましたが、私も、つい先ほど、3月15日に議会で同僚議員の御推挙をいただいて第90代の長野県議会の議長に就任させていただきました。県議会を代表して、一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに138回長野県市長会総会が関係各位の多くの皆様方の御参加の中で盛大に開催をされまして、喜びを申し上げます。

御列席の皆様方におかれましては、日頃からそれぞれの地域の住民福祉の向上と地域の発展、また、さらには県勢の発展に大変御尽力をいただいておりますことに厚く心から感謝を申し上げます。

また、はじめに先ほど知事からも話がありましたように、先日発生しました熊本を中心とする地震により被害を受けられました皆様方にお見舞い、また、お亡くなりになりました皆様方に哀悼の意を表します。

長野県内におきましても、近年、栄村や松本市、そして白馬村など、県内の各地域に大きな地震が起きております。

また、本日御列席の皆様方におかれましては、日頃からそのようなものに対応するため、減災・防災対策に対して積極的に御尽力いただいておりますことに深甚なる敬意を表するところであります。今後も、私たち県民の暮らしを守るために、日々の備えに万全を期して取組をしていただきたいと思いますと思っております。

また、暗いニュースが多いわけでありませけれども、明るいニュースとしては、先ほど知事から申し上げましたように、飯田市のお練り祭り、そして諏訪の御柱等々が、多くの皆様方においていただきまして、盛大に執り行われましたことは、大変うれしい限りでございます。

今後も、これから全国植樹祭、そして第1回の「山の日」の記念全国大会、また、G7交通大臣会議等が私どもの長野県で開催される予定となっているところであります。

また、NHKの大河ドラマ「真田丸」におきましても、大変好評であり、全国の多くの皆様方が長野県においてになっております。

このようなイベントや「真田丸」を通じて多くの皆さん方に長野県においていただいておりますが、この年こそ長野県から情報発信する絶好の機会であろうと思っておりますし、おいでになった皆様方にぜひおもてなしをしていただいて、長野県に改めてまたおいでいただけるようなサービスも、ぜひしていただきたいと思いますと思っております。

申し上げるまでもなく、昨年度、県や市が総合戦略に基づいて「地方創生」を具体化していく今年は大変重要な年であります。全国から注目されるこのチャンスを逃がすことなく、それぞれの地域が将来にわたって住民の福祉を守り、更なる発展をしていくため、ぜひ英知を結集していただき、前例にとられることなく取り組んでいく必要があると思っています。

それぞれの皆さん方は、豊富な経験と卓越した指導力を持つ地域のリーダーでありますから、共に私どももそれぞれの地域から選択をされた県会議員でありますので、ぜひ忌憚のない御意見をいただきまして、共々、長野県、そして地域の発展のために御尽力いただきたいと思います。

また、ここで一つ、私から報告とお願いをさせていただきたいと思いますが、私ども県議会も、所管の委員会が計画をしてそれぞれの地域で現地調査を実施しております。今までの現地調査の中で、それぞれの市町村長の皆さんからも陳情を受けたりしてきたわけですが、その中で大変に皆さん方に失礼があったかと思えます。

今、県議会でも、改めて「地方創生」の中で、県議会は、やはり県民の皆さんや市町村の皆さんから信頼できるような県議会を再度確立していきたいという中から、今回、先日の正副委員長会議の中で徹底するようにお願いしたところではありますが、この現地調査の折に、陳情ということにとどまらず、やはり訪れた地域の市町村長の皆さん方と懇談する時間をぜひ作りたい、そして、その懇談の中でそれぞれの地域の現状、また、課題、要望等を話し合う中で、我々も現地調査をした以上、その地域の現状を把握した上で、今後の県政の中で活用していきたいし、また、生かしていくことが必要だろうというように、先日、決定をさせていただきましたので、そのような折には積極的に出ていただいて、その中で地域の現状、実情、さらには、要望等もお聞かせいただければ幸いなと思っていますので、ぜひ、御理解いただき、よろしく願いいたします。

我々県議会といたしましても、県民の更なる発展・向上に向けて努力をしまっている所存でございますので、よろしく願いいたします。

この1年間、市長会がますます充実されること、皆さん方の御健勝、御活躍を重ねて御祈念申し上げまして、県議会を代表しての御挨拶にさせていただきます。今日は、おめでとうございます。

(牧事務局次長)

ありがとうございました。続きまして、長野県町村会副会長、羽田健一郎長和町長様から御祝辞をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

(羽田長野県町村会副会長)

御紹介いただきました長野県町村会副会長を務めております長和町長の羽田健一郎でございます。

実は、今日、藤原会長が、全国町村会長として先ほどお話がございました熊本地震の対応を行うため、急きょ、上京いたしましたので、会長に代わりまして、一言、祝辞を申し上げさせていただきます。

本日ここに第138回長野県市長会総会が盛大に開催されるに当たりまして、58町村長を代表いたしまして、一言お祝いの御挨拶を申し上げます。

御出席の市長各位におかれましては、日頃、広域行政の中核的な立場におられまして、地域振興の発展のため、先頭に立って御尽力いただいておりますことに対しまして、この機会に改めて感謝を申し上げる次第であります。

はじめに、今、それぞれお話がございましたが、先日発生をいたしました平成28年熊本地震により犠牲になられた皆さまと被災された方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げ、一日も早く元の生活に戻れるよう願わずにはいられないところであります。

このような大規模災害におきましては、復旧・復興には大変長い時間が必要となります。本会といたしましても、全国町村会など関係機関と連携をしまして、必要な支援をおこなっていくこととしております。

さて、昨年は「地方創生元年」と言われるように、地方人口ビジョンや地方版総合戦略の策定というような地域振興のための設計作りに尽力をした1年となりました。皆様におかれましても、地方に仕事を作り、地方への定住を促し、地方の経済を活性化するという目標の達成に向け、地域独自の創意工夫を生かした施策の策定に力を注いできたことと思えます。

一方で、本年度は「地方創生」を更に深めるための1年であり、その実現に向けた具体的な取組を本格的に推進することとなります。

財政面につきましては、前年度を上回る一般財源総額が確保されるとともに「地方創生」に関係した事業費や交付金がそれぞれ確保されるなど、国の支援体制も整ってまいりました。「地方創生」を成功させるためには、各市町村それぞれが全力を上げて取り組むことはもちろんのこと、公益的な課題への対応や自治体間連携についての取組が大変重要な施策となってまいります。

県におきましても、自治体間の連携の推進を今年度の重点施策の一つとしており、我々町村も連携の構築に積極的に参画していかなければならないと思っているところであります。

地域間連携を推進するためには、地域の中核的役割を担う市の強力なリーダーシップが必要不可欠でありますので、市長の皆様方のお力添えをお願いいたします。

このほかにも、市町村が直面する課題は、現在、審議入りしているTPPや社会保障制度改革など多岐にわたりますが、我々町村会は、市長会と今まで以上に情報交換や連携を密にし、お互いに協力し合いながら地域社会の振興・発展に努めてまいり所存であります。

最後になりますが、市長会の発展と皆様の御活躍、御健勝をお祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日の総会、誠にありがとうございます。

(牧事務局次長)

ありがとうございました。続きまして、長野県市議会議長会会長、犬飼信雄松本市議会議長様から御祝辞をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

(犬飼長野県市議会議長会会長)

改めまして、こんにちは。ただいま御紹介を賜りました長野県市議会議長会会長、松本市議会議長の犬飼信雄でございます。

本日は、第138回長野県市長会総会にお招きを賜りまして、厚く御礼申し上げます。総会開催に当たりまして、長野県市議会議長会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

市長の皆様におかれましては、日頃より地方を取り巻く環境が刻々と変化する時代の中で、市政運営に粉骨砕身、御尽力を賜っておりますことに深甚なる敬意を表する次第であります。

さて、三木会長をはじめ、阿部知事、そして、来賓の皆様方も触れられました災害について、私から少し触れさせていただきます。

先日、熊本で発生いたしました地震では、死者が多数出るなど、大きな被害が出ております。お亡くなりになりました方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、災害に見舞われました皆さんにもお見舞いを申し上げる次第でございます。

5年前の東日本大震災の復興の中、また、県内では、それぞれお話しいただいたとおり、北部地震、神城断層地震による被害が記憶に新しい状況で、今回の大規模な被害状況を見るにつけ、改めて国は地震の脅威と背中合わせであり、日頃より地域や団体が連携した災害に対する備えが必要不可欠であると感じた次第でございます。

また、阿部知事がおっしゃったとおり、「チームながの」によるそれぞれの自治体の皆様におかれましては、災害支援要請によりまして、災害対応に御尽力を賜っておりますことに、私どもの立場からも重ねて感謝を申し上げる次第でございます。

現在、県内19市は、それぞれが「地方創生」の実現に向けて鋭意取り組んでいるところでございますが、住民の生命を守ることを第一とすることはもちろんのこと、第31次地方制度調査会の「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」にありますように、あらゆる行政サービスの持続的な提供が難しい状況で、いかに基盤自治体同士が連携し、お互いの住民に提供するサービスの質を維持していくかが求められているところでございます。

長野県市議会議長会といたしましても、このような状況下で災害対応や住民サービスの維持向上はもとより、先ほどお話しいただいておりますイベント等による観光振興、交通網の整備や福祉制度の充実等、理事者の皆様と共に、地方自治を発展させる大きな両輪として全力を傾注してまいり所存でございます。

結びに、本総会が所期の目的を達成するとともに、県内各市の連携が、より強固なものとなり、さらには、御参集の皆様の御健勝、御活躍、そして各市の御発展を御祈念申し上げます。お祝いの御挨拶とさせていただきます。本日は、誠におめでとうございます。

(牧事務局次長)

ありがとうございました。

次に、本日御臨席いただいております御来賓の長野県企画振興部市町村課の皆様を御紹介させていただきます。

市町村課長、堀内昭英様。

(堀内市町村課長)

本日は、おめでとうございます。

(牧事務局次長)

同じく課長補佐兼行政係長、近藤浩様。

(近藤課長補佐兼行政係長)

本日は、おめでとうございます。

(牧事務局次長)

同じく行政係担当係長、松山順一様。

(松山行政担当係長)

本日は、おめでとうございます。

(牧事務局次長)

同じく行政係主事、仲條光裕様。

(仲條主事)

本日は、おめでとうございます。

(牧事務局次長)

以上の皆様でございます。

ここで、阿部知事様、向山県議会議長様、羽田町村会副会長様、犬飼市議会議長会会長様におかれましては、他の公務のため御退席されます。御多忙のところ、どうもありがとうございました。

ここで、事務局職員に異動がありましたので、御紹介申し上げます。
去る4月1日付で長野県から自治法派遣となりました主幹、山岸絵里でございます。

(山岸主幹)

山岸絵里と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(牧事務局次長)

次に、本日の総会でございますが、会議録をホームページ上で公開する会議としております。

事務局において作成した会議録を出席者等に御確認いただいた後、ホームページにアップさせていただきますので、御承知おき願います。

5 議長選出

(牧事務局次長)

次に、議長の選出でございますが、議長につきましては、今回は事務局での開催のため、慣例により三木会長にお願いいたしたいと存じます。

三木会長、議長席へお願いいたします。

(三木会長)

それでは、私が議長を務めさせていただきますが、有意義な会議になりますよう、皆様の御協力をよろしくお祈いします。着座で務めさせていただきます。

議事に入ります前に、自治労長野県本部から申し入れがございますので、しばらくお聞きいただきたいと思ひます。

それでは、自治労長野県本部の皆さんを御案内してください。

自治労長野県本部の皆さんに申し上げます。議事審議の都合がありますので、できる限り簡潔にお願いいたします。

どうぞ、御発言ください。

(西澤書記長)

それでは、よろしくお願いいたします。

私は、自治労長野県本部で書記長をしております西澤と申します。どうぞよろしくお祈いいたします。

また、常日頃より各市におきまして労働組合と交渉等に真摯に臨んでいただきまして、対応いただき、本当にありがとうございます。この場をお借りしまして、感謝を申し上げます。

さて、現在の公務職場の状況については、あえて私から申し上げるまでもなく、様々な

ニーズがあると思っております。その中で、よりよい行政サービスを提供することが求められており、そのためには、そこに働く職員がモチベーションを保ちながら心身ともに健全でなければならないと私は考えています。

そのような状況におきまして、今日は、貴重なお時間をいただきまして、申出書をお渡しいたします。私が、今、申し上げたようなスタンスに立った申出でございますので、ぜひとも前向きに御検討いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

私からは、以上であります。よろしくお願ひします。

(明間市職評議会議長)

私は、自治労長野県本部市職評議会議長の明間と申します。

続きまして、具体的な申し入れ事項でありますけれども、賃金、労働条件に関する事、地方公務員制度改革に関する事、行財政改革に関する事の3項目であります。以下、項目に沿って趣旨、概要を申し上げます。

はじめに、1項目目の賃金・労働条件に関する要求であります。

賃金に関してですが、賃金改定は、地方公務員法第24条第3項の趣旨にのっとり、公務員労働者とその家族の生活の維持・改善を図るという使用者責任を果たすことを基本に、組合との十分な交渉、協議、労使合意に基づいて実施すること。さらに、国等の助言や圧力にくみせず、労使合意を追求することを加えます。

続いて、労働所条件に関する要求ですけれども「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づく定員管理の適正化、事務・事業の再編、廃止・統合などに関しては、政府の自治体への介入を認めず、地方分権の推進と実績を考慮し、労使合意に基づいて実施いただきたい。

次に、地公法改正に伴い、本年4月から地方自治体に人事評価制度、また、等級別基準職務表の条例化等が義務付けられましたが、この制度は、職員の賃金・労働条件に大きな影響を及ぼすものであるため、評価結果の活用については、組合と十分に交渉・協議を行われたい。

育児支援制度につきましては、育児と仕事の両立を確実に支援するために労使協議を尽くし、労使合意の下、実施を求めます。

また、新たな高齢期雇用制度に関する要求です。地方公務員の雇用と年金を確実に接続をするために希望者全員の再雇用と国に対して定年延長の働き掛けを求めます。

2項目目の地方公務員制度改革につきましては、公務員制度改革基本法第12条やILO勧告に基づき、労働基本権の回復を前提とし、国と地方の業務・職種・役割の違いを十分に認識した上で、新たな制度を確立するよう国に働き掛けていただきたい。

3項目目は、行財政改革に関する要求です。はじめに、地方への税財源の移譲が不十分な状況の中で、国の財政ひっ迫を自治体と住民に負担転嫁することのないよう、また、地方交付税交付金は地方固有の財源であり、地方自治体の本旨を尊重し、一方的な削減や交

付に対し条件や用途を制限することのないよう国に対し条件や用途を制限することのないよう国に対し強く申し入れることを求めます。

また、地方公共団体財政健全化法による財政指標のみで医療、福祉、環境などの市民にとって不可欠な公共サービスの縮小・廃止や、労働条件の切り下げを行わないことを求めます。

以上、3項目による申し入れを自治労長野県本部市職評議会より長野県市長会会長、三木正夫様へ申し入れをいたします。

(三木会長)

ただいま、自治労長野県本部から要請書を頂きました。今日の出席の各市長におかれましては、それぞれ対応をお願いしたいと思います。

自治労長野県本部の皆さん、大変御苦労さまでした。

6 会議

(三木会長)

それでは、会議事項に入ります。(1)の会務報告を事務局長から説明願います。

(1) 会務報告

(市川事務局長)

事務局長の市川でございます。今年度もよろしく願いいたします。着座にて説明申し上げます。

資料の1をお願いいたします。

2月5日の定例会におきまして1月末までを御報告いたしましたので、本日は、2月1日から3月31日までの会務報告となります。時間の関係もありますので、主なものについて御報告をさせていただきます。

1ページの「I 会議」の「1 定例会」につきましては、2月5日、自治会館での開催でございます。

28年度の事業計画案及び歳入歳出予算案等につきまして御審議いただき、全て御承認いただきましたほか、報告事項は2件、県からは、各市から要望のあった事項を中心にしまして7件の施策説明を受けました。

その下の2の「役員会」につきましては、定例会に先立ちまして開催いたしまして、定例会協議事項等について事前協議をいただきました。協議事項等につきましては、記載のとおりでございます。

2ページをお願いします。

3の「北信越市長会」関係では、記載のとおり、事務局長会議が2回開催されております。

その下の4の「会長等が出席した主な会議」でございますが、2月8日の市町村自治振興組合議会、市町村振興協会理事会等、また、2月24日の農業信用基金協会理事会、3月25日の医療審議会には、正副会長さんをはじめ、記載の市長さんや役職に就任されております市長さん方の御出席をいただいたところでございます。

次に、3ページでございますが、大きな数字のⅡの「要請・要望活動」でございますが、長野県が県内全市町村長の意向確認を行いまして、全市町村長さんの賛成を得られたことから、3月24日、個人住民税の特別徴収の徹底に向けた取組について、県及び町村会と共に記載の中小企業団体中央会ほかに対しまして要請を行っております。この件につきましては、3月25日付で実施報告を各市宛てにも行ったところでございます。

次に、下段の大きな数字のⅣの「関係団体の役員等の推薦または委嘱」でございますが、2月定例会で御協議・御決定いただいた各種団体等の役職の手続を記載のとおり行ったところでございます。

会務報告は、以上でございます。

(三木会長)

ただいま説明がありました会務報告について、質疑等はございますか。

(「なし。」との声あり)

(三木会長)

ないようですので、会務報告は、承認いただいたものといたします。

(2) 議題審議等

(三木会長)

次に、(2)の「議題審議等」であります。各市提出議題につきまして審議をいたします。

各市から議題が提出されておりますので、順次御審議をお願いいたします。

議題の審議に先立ち、事務局職員から、議題の区分、種類、分野並びに要望先及び提案要旨を説明させますので、その後、提案市の市長さんから、補足説明がありましたら御発言いただき、次いで県の御意見等をお聞きした上で、質疑、採決を行いたいと存じます。

御意見、御質問のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手をしていただいてから、御発言をお願いいたします。

I 各市提出議題

議題1 マイナンバーカード交付におけるシステムの不具合の早急な改善について

(三木会長)

最初に、議題1「マイナンバーカード交付におけるシステムの不具合の早急な改善について」を審議いたします。事務局から議題を説明してください。

(牧事務局次長)

議題1について御説明いたします。

本議題は、飯田市からの提案で、「現行制度の改善を求めるもの」で、新規の議題でございます。要望先は、国及びその他団体でございます。

提案要旨を朗読いたします。

マイナンバーカードの円滑な交付を進めるため、システムで発生している不具合の早急な改善を要望する。

以上でございます。

(三木会長)

はい。それでは、飯田市さん、御発言願います。

(牧野飯田市長)

はい。それでは、私の方から。ここにある提案理由のとおりでございますが、各市におきましても大変大きな課題になっているのではないかと思います。

特に、マイナンバーカードは、通信障害になりますと、その場でカードを発行できなくなるという状況になっておりまして、窓口に来ていただいた方にカードをお渡しできない状況になるわけでありまして。

ちなみに、飯田市では、3月末までで通信障害によりまして、その場でカード交付をできなかった方は55名ということでありまして。非常に窓口対応におきましても苦慮している問題でございまして、やはり地方公共団体情報システム機構、J-L I Sにおきましては、その改善を一刻も早く図っていただきたいと考えているところであり、国におきましては、J-L I Sに対しまして強い指導をお願いしていただきたいということを提案させていただくものでございます。

(三木会長)

ありがとうございました。ほかに御意見等はございますか。

それでは、県の見解をお願いします。

(堀内市町村課長)

市町村課からお答えさせていただきます。

カード交付が始まりました1月の中旬以降、J-L I Sのカード管理システムでございますが、大変不安定となっております。完全に機械、システムがストップしたのが1月から

3月で、7回ございました。

これ以外にも、J-L I Sのサーバと市町村の端末がつながりにくいというような現象が起きている状況でございます。

このようなカード管理システムの障害は、先ほど飯田市長さんが言われたとおり、カード交付が遅れる一因となっております。また、マイナンバーカードの交付事務全体に大きな影響を及ぼしているところでございます。J-L I Sにおいては、速やかな原因究明と根本的な対策を行う必要があると認識をしているところでございます。

J-L I Sによりますと、現時点で根本的な原因究明には至っていないということでございますが、窓口における事務負担の増加につながっている現状を速やかに改善されるよう、機会を捉えて国あるいはJ-L I Sに伝えてまいりたいと考えております。

なお、こうした障害は、アクセスが集中する時間帯、午前中であれば9時半から正午まで、午後であれば2時から3時までがアクセスが集中する時間と言われておまして、国では、この時間帯は、住民への交付処理を優先していただき、これ以外の作業はほかの時間帯で行うようにしていただきたいと要請をされているところでございますので、御協力をお願いいたします。

以上です。

(三木会長)

ありがとうございました。

今の県の発言等につきまして、何か御意見、御質問はございますか。

(「なし。」との声あり)

(三木会長)

よろしいですか。

それでは、ないようですので、質疑を終了いたしまして、本議題につきまして、原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(三木会長)

はい。御異議がないようですので、本議題を採択することに決定いたしました。

議題2 「個人番号カード交付事務費補助金」算定方法の見直しについて

(三木会長)

次に、議題2「『個人番号カード交付事務費補助金』算定方法の見直しについて」を審議

いたします。事務局で説明願います。

(牧事務局次長)

議題2について、御説明いたします。

本議題は、岡谷市からの提案で、「現行制度の拡充を求めるもの」で、新規の議題でございます。要望先は、国でございます。

提案要旨を朗読いたします。

「個人番号カード交付事務費補助金」について、市町村の財政負担を軽減するため、算定方法の見直しを要望する。

以上でございます。

(三木会長)

提案市の岡谷市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

(今井岡谷市長)

はい。説明させていただきます。

もうそれぞれの市長さん方にも担当から連絡があがっているのかなと思いますが、交付の事務費補助金の不足ということでございまして、国の算定は、交付のみを捉えているわけでございますが、実際、交付に関わるいろいろな相談の事務や不達に関する経費ですとかそういったものが算定基準に盛られていないということ、また、国の予算取りが、発行枚数が限定されてしまっているものですから、それで分けているというような現状がございまして、現実問題としましては、各市町村でかなり持ち出しをしている、人件費等が持ち出されているというようなことがございます。

日本は「世界最先端IT国家創造宣言」ということを言っているわけございまして、もし、そのようなことであるならば、やはり法定受託事務でございますので、市町村負担のない予算設定、また、交付の基準設定をしていただきたいと、そのようなことございまして、よろしくお願いいたします。

(三木会長)

県から御発言をお願いします。

(堀内市町村課長)

はい。現行の補助金の算定方法は、市長さんが言われましたとおり、補助金の総額が昨年度は40億円でございましたけれども、そこからDV対応や居住実態の調査費用、こちらは実績を除いて、残りを各自治体のカードの発行枚数で案分をしているといった状況でございます。それが上限額として設定をされております。この上限額を超えた額が、各自治

体の持ち出しとなっております、昨年度、長野県内では23の団体が持ち出しというような状況でございます。

この発行枚数に関わらず、各自治体では、人件費などの一定の経費が発生するものと考えられておまして、現行の算定は実態を反映したものではないと県では考えております。

このため、市町村の財政負担が生じないように、算定方法の見直しなどにつきまして、機会を捉えて国、J-L I Sへ伝えてまいりたいと思います。

(三木会長)

ただいまの県の発言を含め、御質問、御意見等はございますか。よろしいですね。

(岡田千曲市長)

はい。

(三木会長)

はい、どうぞ。千曲市長さん。

(岡田千曲市長)

今のこの問題なのですが、実は、私どもも計算してみたのですが、要項と算定方法の中では、基準額と実質支出とのどちらか低い方の額となっているのですが、実質額でもおぼつかないのですね。低い額なのですよ。

これは、元々、算定方法が間違っているか、算定どおりやってもらえればいいのかと思うのですが、そこが大分下がるということで、私どもも実際に積算してみたのですが、大分違うのですね。

これは、各市でやってみますと、かなり違ってくるのではないかと考えていますので、しっかりとJ-L I Sに伝えていただきたいと思います。

(宮澤安曇野市長)

関連です。

(三木会長)

はい、どうぞ。安曇野市長さん。

(宮澤安曇野市長)

今、千曲市長さんからお話がありましたように、私どもも少し内容を担当に精査させたのですが、27年度の事業費補助金は2,744万円です。また、事業費補助金は、本来、国が財源負担をすべきことだと思いますけれども、補助対象が非常に限定されていることや

低い補助金上限だというようなことで、私どもの場合は、昨年度、約 700 万円の財政負担になっております。

(三木会長)

ありがとうございました。

よろしいですね。では、今の御意見を踏まえてお願いします。

それでは、今の御意見等を踏まえて県でも検討してくださるということですので、本案につきましては、採択することにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(三木会長)

はい。ありがとうございました。本案につきましては、採択することに決定いたしました。

議題3 バリアフリー法に基づく国の基本方針の一部見直しについて

(三木会長)

続きまして、議題3「バリアフリー法に基づく国の基本方針の一部見直しについて」を審議します。事務局で議題を説明してください。

(牧事務局次長)

議題3について御説明いたします。

本提案は、千曲市からの提案で、「現行制度の拡充を求めるもの」で、新規の議題でございます。要望先は、国でございます。

提案要旨を朗読いたします。

地元要望の多い鉄道駅のバリアフリー化を早期に実現するため、国の基本方針にある1日当たりの平均利用者数(3,000人)を見直すとともに、補助金について十分な予算の確保を要望する。

以上でございます。

(三木会長)

提案市の千曲市長さんから補足説明がありましたらお願いします。

(岡田千曲市長)

はい。実は、前々から出ている話なのでしょうけれども、22年度までは5,000人だったのです。それが、22年度に、その5,000人のバリアフリー化が85パーセント終わった

ということで、23年に5,000人が3,000人に基本方針が変わったのですね。

その中で利用者数が3,000人以上いるということで進めてきたのですが、26年度末で既に3,000人以上の駅は84.8パーセントがバリアフリー化されているということで、3,000人以下のバリアフリー化がなかなか進んでいないという実態があります。私どもも、今、一つ駅をやっておるのですが、駅舎とホームといいましょうか、横断橋をやりますと5億円ぐらいかかるのですね。そのような中では、今、高齢化社会を迎えていますので、できるだけバリアフリー化をさせていきたいということでございます。

そのような意味で、23年の見直しから既に84パーセントほど終わっていますので、もっと基準を引き下げていただいて整備をしていきたいと考えておりまして、ぜひとも見直しを国へ働きかけていただきたいと考えております。

以上です。

(三木会長)

ありがとうございました。

ただいまの提案につきまして、県から発言をお願いします。

(丸山交通政策課長)

長野県の交通政策課長の丸山と申します。どうぞよろしくお願いたします。着座にて御説明をさせていただきます。

駅のバリアフリーの関係ですけれども、今、市長さんからお話がありましたとおり、バリアフリー法の関係で、平成18年に5,000人以上の駅についてバリアフリーの設備を行うこととされまして、その計画期間が満了しました23年3月の時点で新たに32年度まで3,000人以上の駅についてバリアフリーの施設を整備するという目標が示されておりまして、今、バリアフリー化を進めているところでございます。

おっしゃったとおり、26年度末で全国で84.8パーセントの駅がバリアフリー化されておるわけでございますけれども、数にいたしますと、まだ533の3,000人以上の駅でまだバリアフリー化されていない所が残されているところでございます。

当県におきましても、徐々にバリアフリー化を進めておるわけですけれども、まだ6駅がバリアフリー化されていない状況でございまして、32年までの5年間で整備をまず一生懸命進めているところでございまして、市長会の皆様からも御要望をいただきまして、27年度から補助額を2,000万円に引き上げたりして促進を図っている状況でございます。

3,000人以下の駅についてでございますけれども、国の基本方針におきましては、地域の実情に鑑み、高齢者・障がい者等の利用実態を踏まえて可能な限り実施していくこととされておりまして、県においても、補助の対象にはなっているところでございます。

長野県でも、平成20年に下諏訪駅が当時の5,000人を下回っておったわけですけれども、国・県の補助を合わせて実施したところでございますし、平成25年には坂城駅が3,000

人を下回っておりますけれども、国・県の補助を踏まえて事業を実施したところでございます。

御指摘のとおり、3,000人以下の駅につきましても、高齢者の関係、それから、いろいろな関係で実施しなければいけない駅はあると思いますので、国に3,000人以下の駅につきまして補助金採択がされますように県といたしましても求めてまいりたいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

(三木会長)

ただいまの県の発言を含めて、何か御質問、御意見等はございますか。

(牛越大町市長)

はい。

(三木会長)

はい。大町市長さん。

(牛越大町市長)

はい。大変御努力をいただいております、ありがとうございます。うちは、ちょうど信濃大町駅が3,000人を本当に少し欠けるぐらいなのですが、高齢化が進んでおりますし、また、障がい者対策を講じていることもあって、高齢者の皆さん、あるいは障がい者の皆さんのためにもこうしたバリアフリー化は非常に重要な課題なのですが、もう一つ、海外からのいわゆる個人旅行者、団体の大型バスで見える方はいいのですが、JRを使って本当に小グループの皆さんが大きなトランクやスーツケースを持って到着されます。

現在はどうしているかという、やはり大町駅の駅員さんが総出でトランクを跨線橋に持ち上げ、また下ろしていくという作業をいただいております。

そうしたことも、大型荷物の弱者といいますか、旅行弱者に対する対策からも、やはり観光対策上もやはりぜひ必要な施策と考えますので、基準を少し緩めていただく、あるいは現在でも3,000人未満でも地域の実情ということであれば、観光対策なども考えに入れていただき、ぜひ、御採択を進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(三木会長)

今のことも踏まえて検討していただくということでお願いします。

ほかにございますか。

(「なし。」との声あり)

(三木会長)

はい。それでは、ないようですので、原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(三木会長)

はい。それでは、本議題を採択することに決定いたしました。

議題4 雨氷による被害林の早期倒木処理と、森林復旧のための治山事業の拡充について

(三木会長)

続きまして、議題4「雨氷による被害林の早期倒木処理と、森林復旧のための治山事業の拡充について」を審議いたします。事務局で提案議題を説明してください。

(牧事務局次長)

議題4について、御説明いたします。

本議題は、松本市と塩尻市からの提案で、「現行制度の拡充を求めるもの」で、新規の議題でございます。要望先は、国及び県でございます。

提案要旨を朗読いたします。

平成28年1月29日から30日にかけて発生した、雨氷による大規模森林被害に対し、被害林の早期倒木処理と、災害防止のため治山事業の拡充を要望する。

以上でございます。

(三木会長)

提案市のうち、まず松本市長さんから補足説明がありましたらお願いします。

(菅谷市長)

はい。菅谷です。雨氷という珍しい現象なのですが、今回の雨氷によりまして本当に大きな被害がございまして、この倒木被害の特徴は、倒れた木がカラマツなどの針葉樹だけではなくて、通常は倒れないようなケヤキなどの広葉樹が根こそぎ倒れたことでありまして、この根こそぎ倒れた木々が、今後、梅雨時や台風の大雨で沢を塞いで、それが天然のダムを造るわけです。それが決壊して一気に下流に土砂が押し寄せて、そして人家や道路に被害を及ぼす、いわゆる二次災害を起こすわけです。その防止のために治山事業の実施を要望するものでございますので、よろしく願いいたします。

塩尻市長さん、何かあればお願いします。

(三木会長)

はい。お願いします。

(小口塩尻市長)

県が積極的に入っていただきまして、治山事業は本当に早くやっただきました。うちの森林組合等からも本当に感謝の意が伝えられておる次第でございます。

ただ、なかなか進まないのが小規模の林野組合あるいは個人の所は、これからどのような形でやっていくのか、個人の山を全部、公費でやるつもりもありませんし、そんなお金もないので苦慮いたしますが、ぜひ、保安林の部分は一自治体ではなかなか困難なところがございますので、ぜひ、継続的な御支援をお願いしたいということでございます。

(三木会長)

県から御発言をお願いします。

(宮森林づくり推進課長)

林務部の森林づくり推進課、宮と申します。よろしくお願ひいたします。座って説明をさせていただきます。

御指摘いただきました平成 28 年 1 月に発生いたしました雨水による森林被害でございますが、これまでの調査で、松本市、塩尻市をはじめ 10 市町村で発生しておりまして、民有林で約 600 ヘクタールの被害が確認されているところでございます。

現在、市町村の皆様と連携をさせていただきまして、地上調査を実施しておりますところでございます。市町村の皆さんの御協力に大変感謝申し上げます。今後、梅雨のときまでには被害箇所の特定、それから被害の程度等の詳細な把握を行いまして、優先度の高い箇所から倒木処理や森林被害復旧に係ります事業を実施してまいりたいと考えております。

被害を受けた森林のうち、保安林あるいは保安林の指定を行うことが確実な森林で、急傾斜地で根ごと倒れた木が集中し、下流の保全対象に被害を及ぼす可能性がある箇所につきましては、平成 29 年度以降の公共治山事業で復旧、施設整備等を実施してまいります。

なお、集落が近接するなど特に緊急性の高い場所につきましては、28 年度の県単治山事業によりまして応急的な対応をさせていただきたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、早期の対応、森林復旧に向けましてしっかり取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(三木会長)

ありがとうございました。

ただいまの県の発言も含め、御質問、御意見等はございますか。

(「なし。」との声あり)

(三木会長)

それでは、ないようですので、本議題を採択することにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(三木会長)

はい。それでは、本議題を採択することに決定しました。

以上で各市提出議題を終了いたします。

II 副市長・総務担当部長会議送付議題

(三木会長)

次に、副市長・総務担当部長会議からの提出議題でございますが、「現行制度の改善又は拡充を求めるもの」が14件、「新たな施策の要望又は提案を求めるもの」は2件、「特に市町村への財政支援策等を求めるもの」が2件の計18件となっております。

これらの議題につきましては、既に副市長・総務担当部長会議での議論を経ているとともに、市長さん方におかれましては会議録等も御覧いただいていると思いますので、本日は、18議題のうち、県に直接関係いたします6議題について、1件ずつ審議し、その他の12議題につきましては、一括審議いただくこととしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(三木会長)

はい。御異議がございませんので、そのように進めさせていただきます。

県に対する要望である議題は、2番、4番、7番、8番、13番及び16番の計6件となりますので、よろしく願いいたします。

また、国に対する要望につきましては、採択いただいた議題を、5月12日から13日にかけて安曇野市で開催されます第168回北信越市長会総会に提出し、全国市長会の要望として国へ提出してまいりますので、御了承願います。

議題2 第3次長野県地震被害想定調査の結果を踏まえた医薬品等の備蓄体制の強化について

(三木会長)

それでは、早速議事に入ります。

はじめに、議題2「第3次長野県地震被害想定調査の結果を踏まえた医薬品等の備蓄体制の強化について」を審議いたします。

提案市の上田市長さんの方で御発言はございますか。

(母袋上田市長)

はい。

(三木会長)

はい。お願いします。

(母袋上田市長)

これにつきましては、今回の熊本地震災害を見ましても、いろいろな交付金ニーズが高い中で、医薬品等の備蓄体制をどこまで強化するかということが、わが地域でも課題で、その一つに、上田・小県の医師会から強く複数箇所の備蓄をお願いしたいということをお願いされておまして、2年ほど議論をしてきたのですけれども、この際ということで、もう1か所増やしました。それについては、補助体制がない中で、医師会と市の単独で出し合ったということがございます。

従って、南海トラフあるいは糸魚川―静岡構造線、牛伏寺断層等々、いろいろと想定される中で、東信地域にも南信地域並みに見直す体制をぜひともお願いしたいということで要望するものでございます。

(三木会長)

ありがとうございました。

県から御発言をお願いします。

(斉藤薬事管理課長)

健康福祉部薬事管理課長の斉藤邦昭でございます。どうぞよろしくお願いたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

ただいまの上田市さんの点でございますけれども、県といたしましては「長野県地域防災計画」、そして「長野県災害医療活動指針」に基づきまして、災害時に市町村さんからの要請に基づきまして医薬品を供給する体制を整備しているところでございます。

この体制の中の一環として「災害用医薬品等備蓄事業」で災害発生時に医療救護所において必要な医薬品の一定量を確保しているところでございまして、現在は、平成26年度に最近の医療の進歩に合わせまして備蓄品目、それから数量等の積み増しといった見直しをし

た形で、県下 13 か所、67 品目について、発災後の災害急性期、大体 3 日目までなのですが、それを目安として備蓄を行っているところでございます。

災害の発生時には、被災地域の備蓄医薬品だけではなくて、被災地域外の備蓄医薬品についても卸さんの協力を得て供給するというところで確保しているところでございまして、卸売業者さんにつきましては、緊急時の連絡体制、そして緊急車両の確保というような形で御協力をお願いしているところでございます。

一番の災害用の医薬品ということになりますと、医薬品の性質上、やはり保管管理という問題がどうしてもつきまどってしまいます。その関係がございまして、現在の備蓄につきましては、医薬品卸さんの倉庫を備蓄場所といたしまして、その一定量を在庫として取っておいていただく形での備蓄体制を取ってございます。

つまり、これらから卸売事業者さんの地域の偏在の問題、それから倉庫の容量の問題等を考慮しますと、直ちに備蓄量等の増大は非常に困難な部分もあるわけでございます。ただ、今回、新たに地震被害想定が出されましたので、これに合わせまして医薬品等の供給のあり方について、今年度、検討してまいりたいと考えてございます。

(三木会長)

ただいまの県の発言を含め、御質問、御意見等はございますか。

(菅谷松本市長)

はい。

(三木会長)

はい。松本市長さん、お願いします。

(菅谷松本市長)

私の方から追加と少しずれるかもしれないのですが、今、上田市長さんがおっしゃっていたのですが、今回、熊本地震があったのですけれども、実は、これは、県、国ですか、公表した確率でいきますと、糸魚川―静岡構造線断層帯の地震が 30 年以内に、今回は 13 パーセントから 30 パーセントと日本で一番高いのですね。ところが、今回の熊本地震は、ずっと低いのですね。

そうしますと、もし、この糸静の断層帯と、長野市から上田市、場合によっては、これが長距離にわたると諏訪や岡谷あるいは茅野と相当やられるわけですね。

ところが、国は、今、それに対して考えていることは、南海トラフだけに注目しているのですが、実は、そうではなくて、県がこれを発表したわけですね。このようなものを見ると驚いてしまう。

今、上田市さんがおっしゃったように、南信は非常にやはり重点的にやっていますが、

とんでもない話で、これは、糸魚川―静岡に関連して、やはりそちらにも同じような感じで医薬品のみならず全体について県あるいはまた国に対してやはりしっかり見てもらうよう要望していく必要があるのではないかと考えておりますので、ぜひ、県もよろしく願います。

(三木会長)

よろしいですか。確かに、今のお話は、非常に重要な問題ですから、県と市長会が一緒になって対策していく必要があると思うのですけれども、いかがですか。

(齊藤薬事管理課長)

今回、27年4月ですか、糸魚川―静岡構造線に関する被害想定が出まして、かなり大きな被害の想定が県でされております。そこも踏まえまして、今回の見直しの中で連携を取りながらやっていきたいと考えております。

(三木会長)

ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、今、貴重な御意見がございましたので、県も、また、私どもも一緒になってやりますので、よろしく願います。

それでは、今の件につきまして、本議題を採択することにいたしてよろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(三木会長)

はい。それでは、採択することに決定いたしました。

議題4 鉄道駅のバリアフリー化促進に向けた県補助金制度の見直しについて

(三木会長)

次に、4の「鉄道駅のバリアフリー化促進に向けた県補助金制度の見直しについて」を議題といたします。

提案市のうち、長野市長さんの方で何か御発言はございますか。

(加藤長野市長)

この提案理由にございますように、今の県の制度におきましては、エレベーターということなのですが、国の補助では点状ブロックや転落防止設備や障がい者対応型のトイレなどが県の対象となっておらないわけでございます。

今、鉄道事業者から点状ブロックや障がい者対応便所の整備計画に関する協議の申入れ

があるわけございまして、県と市の分の補助対象が課題となっているわけでございます。

具体的に長野市で申し上げますと、川中島駅が多目的トイレの整備、また、篠ノ井駅の点状ブロックの整備がJRから協議の申入れがされているところでございます。

このようなこともございますので、県におきましても、国の基準に照らし合わせまして、ぜひ補助対象にこの追加をお願いしたいと。現行のエレベーターとは別枠でお願いできればということをお願いするものでございます。

(三木会長)

ありがとうございます。

松本市長さん、よろしいですか。

(菅谷松本市長)

はい。

(三木会長)

それでは、県のお考えをお願いいたします。

(丸山交通政策課長)

はい。交通政策課の丸山です。よろしくをお願いいたします。

先ほど、関連の駅のバリアフリーのお話がありましたけれども、今回につきましては、点状ブロックと障がい者対応便所等の補助対象の充実というお話でございます。

バリアフリーにつきましては、先ほどお話し申し上げましたとおり、県内で、まだ6駅残ってございまして、今、一生懸命、段差解消を進めていかなければならない状況で、市長会の皆様から御要望をいただいて、27年度から補助金額も1,000万円から2,000万円に上げて整備を促進するというので、今、取り組んでいる状況でございます。

今、お話のありました点状ブロック、バリアフリーのトイレの関係は、御指摘のとおり、現在の県の補助制度の中では補助対象外となっているところでございまして、他県の状況を見ますと、長野から北のエリアぐらいの運輸局の管内を見ますと、19都府県のうち5から6の都県ぐらいで補助対象になっている状況でございまして、全体としては、4分の1ぐらいの都道府県で対象にしている状況でございます。

今回、お話をいただいた件につきましては、県といたしましては、限られた財源の中でエレベーター整備も進めていくということでございまして、昨年から2,000万円に上げた中、なかなか金額をすぐに別枠でということは厳しい状況ではございますけれども、国の補助対象になっているものでございますので、補助対象に加えられるかどうかにつきましては、他県の状況等も勘案しながら検討してまいりたいと考えているところでございますので、何とぞよろしくをお願いしたいと思います。

以上でございます。

(三木会長)

今の県の見解につきまして、御意見、御質問等がございますか。

それでは、ないようですので、本議題を採択することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(三木会長)

はい。御異議がありませんので、本議題を採択することに決定いたしました。

議題 7 文化財保護事業に伴う県費補助金予算の確保について

(三木会長)

続いて、議題 7 「文化財保護事業に伴う県費補助金予算の確保について」を審議いたします。

提案市の松本市長さんの方で御発言はございますか。

(菅谷市長)

はい。では、申し上げますけれども、実は、このような文化財保護は、とても大事なことだと私は思っておりますし、多分、今日お見えの市長さん方あるいはまた町村の首長さんたちも文化財保護をやはり一生懸命やろうと思っているのですけれども、いざ、それぞれの自治体でやると相当なお金がかかるから、ぜひとも補助を、特に今日の場合は県の文化財保護なのですが、どうも見ていると、県の姿勢が文化財保護に対して、特に財源を非常に削っているような感じがあります。

ですから、今回の場合も、例えば単年度でできる事業を3年でこのように分割しますと、無駄が出てしまう。例えば、文化財保護で建物をやるときに、耐震あるいは屋根を修理するときに足場を組みます。そうすると、単年度でできるのに、3年だと足場をリースや、一旦壊して、また次に組み直すと本当に無駄なことが多いものですから、ぜひとも県は、やはり単年度で必要な所からやっていくようにした方が無駄がなくていいのではないかと思っております。そのような意味でも私は、今日は、やはり文化財保護に対する県の姿勢を問いたいと思います。

以上でございます。

(三木会長)

県の見解を求めます。

(高橋文化財・生涯学習課長)

県教育委員会事務局文化財・生涯学習課長を務めております高橋功と申します。よろしくお願ひいたします。

今、御要望いただきました県の文化財保護に対する姿勢ということで、一時期、かなり文化財の補助金が削減された時期がございました。ただし、過去から貴重に受け継がれた資産をきちんと未来に受け継いでいくことは重要だということで、平成25年に今の制度にしたわけです。

平成25年の前の平成24年度は、県の予算額として4,000万円の補助金額だったのですが、25年度に6,100万円ということで増額させていただきました。

それで、まだそれでも不十分だろうということで、今年度に関しましては、8,224万円の補助金を確保した次第でございます。24年に比べると倍増しているわけですが、各市町村さんから将来5年間ぐらいを見通した計画をヒアリングさせていただいておりますが、なかなか8,000万円でも、今、市長さんが言われたように分割をお願いしたいといった状況になっております。

ですから、今年度4月から6月にかけて比較的補助事業規模が大きくなる県宝指定の建物につきましては72棟あるのですが、全数をうちの課の職員が訪問させていただいて、前回、どの程度の補修をしたか、この次の補修はいつ頃の時期で、どの程度の規模を考えているかということ調査させていただいて、長期的な展望を作りたいと思っております。

その中で、御指摘いただいた補助制度のあり方を時間をいただいて検討するというのを考えております。直ちに御要望に応えられるような補助制度になるかどうか、ここでは明言できませんけれども、私どもも文化財は非常に大切なものだ、地域の誇りであるという認識の下に、より良い制度になるように努めていきたいと思っております。

(三木会長)

今の県の御発言につきまして、何か御意見、御質問はございますか。よろしいですか。それでは、ないようですので、原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(三木会長)

はい。御異議がないようでございますので、本議題を採択することに決定いたしました。また、県の方でも取扱いをよろしくお願ひします。

議題8 県設置の地域支援力向上スーパーバイザー制度について

(三木会長)

次に、議題8「県設置の地域支援力向上スーパーバイザー制度について」を審議いたします。

提案市の駒ヶ根市長さんの方で発言をお願いいたします。

(杉本駒ヶ根市長)

はい。このスーパーバイザーの制度ですけれども、昨年12月に本年度で廃止するという通知が来たところでございますけれども、御承知のとおり、障がい者の皆さんの自立支援は欠くことができませんし、やはり対象者も増えてきているような状況でございます。

また、ケースについても様々ございまして、一市の対応というよりも、今は上伊那でそれぞれスーパーバイザーの下で検討をしております、実際に従事する時間等につきましても、年間99時間が目安のところ、実績でも148時間ございまして、このような施策は、やはり県・市町村が一体となって進めていく方が、より効果的でありますし、また、拠点の施設であります、精神の方でいけば、「こころの医療センター駒ヶ根」等ありますけれども、そのようなつながり、ここに少し書いてありますけれども、精神の方も昨年度で廃止されたということでありまして、結果的には、必要な支援等をするためには、各、基礎自治体である市町村が県で廃止した分を補わなければいけないのでありますが、私はこういったものは、県と一体となって進めるべきかなと思っておりますので、この地域支援力向上スーパーバイザーの制度の継続をぜひお願いしたいということでございます。

それと同時に、安心して暮らせるような総合的な支援体制の整備についても、ぜひ、よろしくお願ひしたいということでございます。

(三木会長)

ありがとうございました。

県から御発言をお願いいたします。

(岸田障がい者支援課長)

はい。私は、障がい者支援課長の岸田でございます。よろしくお願ひいたします。

今の駒ヶ根市さんからの御要望でございます地域支援力向上スーパーバイザー制度でございますが、若干、経過を御説明させていただきますと、この制度は、スタートが平成19年度でございます。ここからスタートしまして、当時は、障がい者の相談支援体制整備の推進アドバイザーという形で始めました。

そして、若干、総合支援法等の制度の改正に合わせまして、このアドバイザーは、24年からは、地域相談体制の支援アドバイザーと名前を変えまして、それで一定の効果があったのですが、その事業の少しまだやり残しがありました関係で、27年度に地域支援力向上スーパーバイザーという名前で派遣するという事業をやってまいりました。

そして、各地域の自立支援協議会の立ち上げ、その後の運営等、これについて一定の状

況があり、それから24年度からの事業につきまして、サービス等の利用計画につきまして、27年度の時点で完了の状況にあった、このようなところからスーパーバイザーの派遣制度につきましては、所期の目的は、一応、達したということで、27年度をもって終了という形にさせていただきましたので、その点をぜひ御理解いただければと思います。

それと、一つ御発言がありましたように、障がい者の支援につきましては、県・市町村が一体となって取り組んでいくということは当然でございますので、県といたしましては、これまでのスーパーバイザー事業等の成果も踏まえまして、それから、今後も圏域の障がい者の総合支援センターに専門性の高い相談支援に対応できる職員をきちんと配置する等、市町村と連携をいたしまして円滑なセンターの運営に努めてまいりたいと考えております。

また、各地域における課題の抽出、それから検討などがございますけれども、各地域の自立支援協議会のバックアップ、これを県の自立支援協議会におきまして担っていくということに加えて、この県の自立支援協議会に設置を今度いたします障がい者相談支援体制機能強化会議、これを開催してまいります。これは、今年度は5回開催する予定にしておりますが、これによりまして地域支援力の全県的な底上げを図っていくなど、引き続き障がい者が安心して地域で暮らすことができるように総合的な支援体制を市町村の皆様と一体となって整備に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(三木会長)

今の御発言に対しまして、何か御意見はございますか。

はい。どうぞ。

(杉本駒ヶ根市長)

すみません。今、それぞれ自立支援協議会を立ち上げていますね。今の話でいくと、県の職員がアドバイザーをやってくれると理解していいのですか。

(三木会長)

どうぞ、はい。

(岸田障がい者支援課長)

今までは、アドバイザーが5人いまして、例えば、伊那地域ですと、具体的には辰野さんが圏域の自立支援協議会と総合支援センターとのいろいろな御支援と調整のようなものがある場合は、いろいろな細かい点をきめ細かに対応してきていただいたということです。

それで、今、辰野さんをはじめ5人の方は、県の自立支援協議会のメンバーにもなっておりますので、制度はなくなったのですが、その点でアドバイザー的な派遣や、

このことについてどうしても圏域でアドバイスをいただきたいという場合には、当課に御相談いただければ検討したいと思います。

(杉本駒ヶ根市長)

辰野さんに今まで関わってもらっているので、ようやくこれから自立支援などを作っていかなければいけないときなので、もう少し、ぜひお願いしたい。お願いしていいということでもいいですね。御相談させていただくということによろしいですか。

(岸田障がい者支援課長)

はい。辰野さんとは、この間も少しお話ししたのですが、そのお気持ちはあるということですね。また私からもよく話をさせていただきたいと思います。

(三木会長)

ほかにいかがですか。

実態を踏まえて、またよく話し合ってもらおうということですね。

(岡田千曲市長)

はい。少しいいですか。

(三木会長)

どうぞ、はい。千曲市長さん。

(岡田千曲市長)

私も職員に聞いたのですが、5名の方がいらっしゃるのですが、すごくプロなので、3障がい全て相談したら、それに乗ってくれるという方なのです。ですから、このような方が、それぞれのケアマネさんたちのスキルアップのために極めて重要な位置を占めてきているかなど。相談体制としてですね。ですから、形は変わっても、このような方々に次に引き継いでいっていただかないといけないのかなと思っているのです。

(岸田障がい者支援課長)

今の千曲市長さんのお話でございますが、従前からやってまいりましたが、実は、圏域の自立支援協議会を立ち上げてなかなか圏域によっては凸凹があつて動かないという実態があつたりして、そこに非常に経験豊富なベテランのアドバイザーを5人委嘱してかなり細かく今までやってきていただいて、それぞれの圏域を見渡してみますと、そのアドバイザーの御指導を受けて、非常にそれぞれのところで例えば総合支援センターを見ましても、自立支援協議会を見ましても人材が育ってきております。

そこまで育ってきているので、このまま従来のようなアドバイスをいただかなくてもいける形になりつつあるという判断もあったのですけれども、その点については、今、御意見をいただいたので、今後の若干の支援もできるかどうかということもよく話し合っただけで検討させていただきたいと思っております。

(三木会長)

ほかにはいかがですか。

これは、やるときに市町村と相談はされたのですか、改正するなり、改革するなりで市町村の担当者と。

(岸田障がい者支援課長)

担当には、19年、24年に変わるとき、それから24年から3か年計画の事業として1年延長するという経過も説明はしてきておったのでございますが、昨年「サービス等利用計画」が100パーセントになる見込みだということで、この事業の成果が終わるということで、県が文書を1通出した形で、その辺りの説明が、アドバイザーには十分に御説明をしてあったのですが、そこが少し足りなかったと。

(三木会長)

いや、多分、これは、現場は違うと思いますよ、生で話すと。

だから、もう少し話し合ってもらって方が、私は議長ですからあまり言わないですけれども。多分、相当な問題があると思います。せつかく良くなってきたから、更にこの部分は力を入れた方が私はいいいと思いますけれどもね、現場の声を聴いてもらって。

(岸田障がい者支援課長)

力を入れておるところでございますので、今のお話を検討しまして、その辺りを市町村の皆さんとも話し合っただけで、制度につきまして、アドバイザー的なものについて、また検討させていただきたいと。

(三木会長)

障がいを持っている方は大変ですよ、いろいろな面で。

(杉本駒ヶ根市長)

それと、このようなものは、継続した信頼関係が非常に重要なのですね。ケースごとに知っていくので、市の職員たちも変わっていく中で継続して見てくれる人がいると、自信を持ってできることがあるので、ぜひ再考してもらいたいと思っております。

(三木会長)

また、応援しますので。

(岸田障がい者支援課長)

圏域によって、長くやってきましたので、昨年を見ておりますと、アドバイザーをほとんど利用されていない圏域と、やはりアドバイザーさんを去年も結構、御利用されている圏域とがありまして、今、お話をお聞きすると、やはりそのようなまだ少し凸凹があるのかな、そのように感じております。

(三木会長)

よろしいですかね。では、また、いろいろな面でお願ひします。

それでは、今の件につきまして採択することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(三木会長)

はい。ありがとうございました。お疲れさまでした。

議題 13 松くい虫被害対策としての治山事業による保安林の森林整備について

(三木会長)

次に、議題 13「松くい虫被害対策としての治山事業による保安林の森林整備について」を審議いたします。

提案市の安曇野市長さんの方で御発言はございますか。

はい、お願ひします。

(宮澤安曇野市長)

はい。松くい虫も、打つ手がないような実は状況にあります。特に、保安林の関係は、県が指定をされているのですが、保安林の中も簡単に各市町村では処理できないというようなことを現場では聞いています。

私どもは、保安林の中に桜並木を作りたいというようなことで取り組んでいるのですが、この辺りの管理のあり方が、県との調整に時間がかかるという話も聞いておりますので、やはり保安林は、県が責任を持って維持管理をしていただけないものか、その辺りのお願ひを申し上げます。

それとともに、松くい虫の被害対策。防除は、打つ手がないのですが、実は、国や県の補助の活用をさせていただいておりますけれども、おおよそ4割ぐらいの補助ということで、6割ぐらいは持ち出しの状況です。財政的にも負担しきれなくなって、29年度からど

うしたらいいか、大変、悩んでいるところですので、ぜひ、県のお力をお借りしたいと思
います。

(三木会長)

それでは、県の御発言をお願いします。

(宮森林づくり推進課長)

はい。森林づくり推進課でございます。

松くい虫の被害につきましては、高いレベルにございまして、松本地域では増加してお
るということで、予断を許さない状況の中で対策を進めなければいけないということで、
市町村の皆様の御尽力に感謝を申し上げているところでございます。

御指摘いただきました保安林における松くい虫被害の対策につきましては、集落や道路
に近い森林などに被害が集中することで表土の浸食・崩壊が発生するような地域を優先し
て治山事業により整備をしているところでございます。

これまで関連した治山事業といたしましては、安曇野市、松本市、上田市など、平成 26
年度は 6 か所、27 年度は 8 か所で、いずれも 7,000 万円程度の事業費で進めているところ
でございます。

28 年度は、10 か所におきまして 8,000 万円を超える事業費で、これまでも増して対応
してまいりたいと考えているところでございます。

それをするに当たりましては、県の林務部では、昨年度より行っております航空レーザ
ー測量データを活用いたしまして、森林解析を行って、より危険度が高い箇所などでの取
組を進めるとともに、国へ働きかけまして予算を確保して、効果的に保安林の土砂災害防
止機能の発揮を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、このような保安林での対策を進めていくに当たりましては、市町村で実施してい
ただいております防除対策、予防対策などと連携いたしまして効果的な対策を進めてまい
りたいと考えておりますので、今後とも連携につきましてはよろしくお願ひしたいと思っ
ております。

それから、予算的な措置の問題で大変な御負担、御苦勞いただいていると思います。県
でもできる限り国の予算の確保などをしっかり進めてまいりまして、予算の拡充につい
ても努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(三木会長)

ただいまの県の御回答も含め、何か御質問、御意見等はございますか。

よろしいですか。

(牛越大町市長)

すみません。

(三木会長)

どうぞ、はい。

(牛越大町市長)

林務部においては一生懸命取り組んでいただいておりますが、もう一つ、私ども大町市、安曇野市には、犀川に合流しております高瀬川という川があるのです。河川敷に本当にきれいな松林が広がっています。これは、河川管理者の建設部の所管だと思うのですが、やはり河川敷の松林、アカマツなのですが、葉っぱまで真っ赤になっているものが目に見えて増えてきています。伐倒駆除をしなければ次から次へとつります。しかも松林自体が連担していますので、建設部にも早期の予算措置をして伐倒処理の取組をぜひお伝えいただきたいと思います。

以上です。

(三木会長)

ほかにいかがですか。

では、今のことは、お願いいたします。

ほかにないようですので、本議題を採択することにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(三木会長)

はい。ありがとうございます。本議題は、採択することに決定いたしました。

議題 16 陸上競技場公認更新における補助制度の創設について

(三木会長)

次に、議題 16「陸上競技場公認更新における補助制度の創設について」を審議いたします。

提案市の伊那市長さんの方で御発言はございますか。

はい。お願いします。

(白鳥伊那市長)

はい。お願いします。

伊那には、陸上競技場がございまして、測定をする第2種という器械を導入しておりま

す。これは、5年に一遍の検査があつて、更新をしなければいけないと。また、アンツーカーのグラウンドの中のゴム状の物も傷んでいると全部変えなければいけないということで、大体5年に一遍、1,000万円から1,500万円ぐらいかかっています。

記録計器の更新だけでも1,200万円ということで、多額のお金がかかっておりまして、この陸上競技場を使うのは伊那市だけではなくて南信の小学生、中学生、高校生を中心に使っておりますので、そのような意味においては、ぜひ、県の補助制度を創設していただきたいと。

これは、こうした陸上競技場を持っている市は同じ考えだと思いますし、使うのは県民の皆さんですので、ぜひ、県の支援をいただきたいと思います。

(三木会長)

県の御見解をお願いします。

(小野沢スポーツ課長)

はい。県教育委員会スポーツ課長の小野沢弘夫と申します。よろしくお願ひいたします。

ただいま伊那市長さんから提案説明をいただきました。私どもは、県内に陸上競技場が22か所あると承知をしておりますが、私ども県有のものも含め、それぞれの自治体の中でいろいろな創意工夫をして公認を受けながら整備していただいていることは、十分に承知をしているところでございます。

体育施設の公認制度は、陸上競技場だけにとどまらず、プールやスキーコース、いろいろとございます。このような中で公認に要する費用に係る補助制度、これは、国や県においてもない状況でございます。

陸上競技場の公認申請、それから施設整備は、それぞれの施設を所管する団体が必要性を踏まえて決定をし、負担をしながら整備をしていくものであるという中で、県としても県営の施設である松本平広域公園陸上競技場、こちらは公益に資する施設として1種の公認を取りまして維持をしている状況もございまして、そのような中から新たに補助制度を創設することは難しいと思っております。

なお、施設の改修等につきましては、各市町村でそれぞれ工夫をしていただいているらっしゃって、文部科学省の補助制度、それから toto の助成金、このようなものを活用していただいていると認識しておりますが、改めてまたそのような補助制度が活用されるように私どもとしては、引き続き制度の周知を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

(三木会長)

いかがですか。

はい。では、どうぞ、茅野市長さん。

(柳平茅野市長)

はい。今の答弁だと、非常に冷たくはないかと感じます。

茅野市にも3種ですけれども、このような陸上競技場がございます。今年度が更新の年でございまして、1,500万円ほどかけて更新をしています。本当に使うのは茅野市だけではなくして、諏訪圏域は当然ですけれども、ついこの間も陸上競技の記録会がありまして、全县から来て、そこで子供たちが本当に元気に取り組んでいる。

やはり、先ほど松本市長が県の文化財への姿勢を聞きたいとおっしゃっていましたが、そのような意味では県のスポーツ振興、そこに対する根幹的な部分に私は関わってくるだろうと思っています。ですから、ぜひ、補助の考えはないと簡単に切り捨てずに、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと御要望しておきます。

(三木会長)

はい。伊那市長さん。

(白鳥伊那市長)

全くそうだと思います。やる気がないというような表現をいきなりされてしまうと、私たちが検討したり、今までずっと苦勞して今日に至っているわけですので、そのような簡単な話ではないと受け取ってもらいたいと思います。

(三木会長)

はい。どうぞ。

(小野沢スポーツ課長)

仮に補助制度を作るとした場合にも、県として広域的な使用に資するという部分で、全ての施設というわけにはいかないと思います。そのような中で、今ある社会体育施設からすると2,000以上、県内にあるわけですけれども、それぞれの施設について、どのような役割分担で使っていくのかというところは整理をしないと、なかなかここは難しいかなと思っています。

ちなみに、群馬県におきましてはいわゆる競技別の拠点スポーツ施設を整理しております。その中を見ますと、例えば陸上競技場に関しては二つ指定をしております。このうち一つは障がい者スポーツ用というような形でございますので、そのような意味では、かなり数が絞られてくるだろうと思っていますので、その点は、そのようなこともあるということで御認識いただければと思っています。

(三木会長)

いかがですか。

(牛越大町市長)

はい。

(三木会長)

はい。大町市長さん。

(牛越大町市長)

現場は財政のやり繰りで本当に苦勞されているのがよく分かります。ただ、長野県は、2回目の国体を誘致する準備を進めています。まだ時間があると思います。その中で、実際に競技を開くのは、県の施設よりもはるかに市町村の施設を使うわけですから、少しでも多くの受け皿をあらかじめしっかりと整備していく仕組みを抜本的に考えていただく必要があると思うのです。今日は、多分、小野沢課長さんから「やります」という言葉は決していただけないと思いますが、しっかり持ち帰って御検討いただきたいと思いますが、真剣な課題でありますので。

(三木会長)

よろしいですか。

(小野沢スポーツ課長)

よろしいですか。

(三木会長)

はい。どうぞ。

(小野沢スポーツ課長)

今、2巡目国体という話もございました。今、私どもが承知しております限りでは、県体協で県に対して要望する決議をしたと聞いております。そうした中で、これから仮に国体を誘致するとなりますと、施設整備の問題は、当然出てまいります。この施設整備のあり方の中でどうするかということは、当然、今のようなことを含めて検討していくことなのだろうと認識しておりますので、国体を誘致するかどうかというところはあろうかなと思っております。

(三木会長)

では、また今出た御発言、御意見も踏まえて検討していただくということでよろしいで

すか。

(小野沢スポーツ課長)

すぐかというと、

(三木会長)

すぐかというと、検討は。

どうぞ、はい。駒ヶ根市長さん。

(杉本駒ヶ根市長)

今、次の国体というようなことが契機になればと聞けたので、もし、できれば市長会なども次の国体誘致を進めながらこのような独自の制度を作ってもらって、それぞれの取り組むところでもやってもらうことも併せてしていくことも一つの方法かなと思うので、また、会長さんのところで調整していただければと思います。

(三木会長)

せっかく、今、いろいろな御意見が出ましたから、そのようなものも含めて、すぐやる・やらないなどではなくて、やはり検討することが大事なと思いますので、よろしいですか。

そのようなことで、本議題を採択することにしてよろしいですか。

(「異議なし。」との声あり)

(三木会長)

はい。ありがとうございました。お疲れさまでした。

以上で、県に直接関係する議題6件の審議は、終了いたしました。

次に、ただいま御審議いただいた6件以外の12議題について、一括審議を行います。

市長さんの中で特に御意見、御発言があればお願いいたします。

よろしいですか。

(牛越大町市長)

一つだけ。

(三木会長)

どうぞ、はい。大町市長さん。

(牛越大町市長)

17 番の国の循環型社会形成推進交付金です。これは、もちろん国の予算措置あるいは交付金・補助金の執行の問題です。平成 25 年度は、国の予算が足りなくて大きく割落とし、26 年度は、景気対策で追加の補正予算でようやくほぼ行き渡った。27 年度は、薄まきになりました。28 年度も、国の当初予算だけで見ると、全国の整備計画を大分下回る薄まきになる可能性が強いのですね。

ぜひ、県も今までと同じように一緒に交付金の確保に取り組んでいただくよう、特段の御配慮をいただきたいと思います。市町村も一緒になって取り組みますので、よろしくお願い致します。

(三木会長)

ありがとうございます。

いいですか。

(今井岡谷市長)

いいですか。

(三木会長)

どうぞ、はい。岡谷市長さん。

(今井岡谷市長)

もう動き出している事業なのですね、ほとんどが。ここで今更削られても困ると。けれども確定してこなくて、いつもぎりぎりになって前倒しだなんだと決まるのですが、ぜひ、その辺りは、胃にも神経にも悪いですから、国に強く働きかけていただいております、一緒にお願いします。

(三木会長)

では、私どもも一緒になってやりますので、いろいろと検討をよろしくお願いいたします。重要な案件ですので、ぜひ、お願いします。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、今の 12 議題につきまして、本議題を採択することにしてよろしいですか。

(「異議なし。」との声あり)

(三木会長)

はい。では、採択することに決定いたしました。

(市川事務局長)

議長。

(三木会長)

どうぞ、はい。

(市川事務局長)

少しここで発言をさせていただきます。

ただいま、一括で採択を決定されました12件のうち、資料の25ページにあります議題番号15の「CV-22オスプレイの運用等に関する情報開示と安全性の確保について」でございます。

御案内かと思いますが、長野県では、昨年10月に危機管理部長名で北関東防衛局次長宛てに訓練区域、訓練内容、安全性等について質問書を提出したところ、本年2月に回答があったということでございます。

この回答の内容を見ますと、訓練区域は、県内では東から佐久市、小諸市、東御市、上田市、長野市、須坂市、中野市、南へ行きまして茅野市、この8市と9町村の17市町村が関係するものと思われるとされております。

また、訓練内容等につきましては「米軍の運用に関わる事項であり、承知していない」と、このように不透明な回答となっているのが現実でございます。

このようなことから、長野県では、近々に防衛大臣や環境大臣に対しまして情報の開示や提供を求める要請を改めて行うことを、今、検討しております。

市長会におきましては、本議題が採択されましたので、国に適切な対応を要請することは、全会一致で問題ないかなと思っておりますが、県が改めて要請を行う際には、市長会も連名で行うこととしまして、この際の要請書の文案につきましては、正副会長に御一任いただきたいということで御協議をお願いしたいと思います。

(三木会長)

ただいま、事務局長が説明したとおりに取り扱うことにしてよろしいですか。

(加藤長野市長)

はい。ちょっとよろしいですか。

(三木会長)

どうぞ、はい。長野市長さん。

(加藤長野市長)

全く異論を挟むものではございません。また、長野市も一部通過ということでございますので、そういう方がいるのではないかと思いますけれども、本来、このオスプレイの問題につきましては、沖縄の負担軽減ということが大きな、いわば沖縄で事故が起きる、そしてまた騒音が起きる、これに対してやはり本土で持つということの中でなった話でございます。

特に、物事には良い面と悪い面があるわけでございますが、その悪い面ばかり今はやり過ぎると思っております。この間のマスコミを見ましても、オスプレイがフィリピンの台風被害で2万人を救援したということも言っていますし、今回の熊本の地震でも救援しております。

また、これからは、日本列島も非常に活動の時期に入っておりますね。そのような時期で、やはり長野県を見ましても、例えば土砂崩れ等で孤立集落が来ると、このようなこともございます。そのような意味では、やはり悪い面ばかり強調するのはいかがなものかと私も思っております。これについて別に異論を挟むつもりはありませんけれども、悪い面ばかり強調することは控えていただきたいと思っております。

(三木会長)

はい。ありがとうございました。

今、貴重な御発言がございましたけれども、今の事務局長の御説明のとおりに取り扱うということによろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(三木会長)

はい。それでは、そのように取り扱うことと決定しました。

以上で、「副市長・総務担当部長会議送付議題」の審議を終了いたしますが、先の副市長・総務担当部長会議において、総会に送付するものと決定されました『個人番号カード交付申請書送付先情報』に係る異動情報の自動更新について」及び「クマの錯誤捕獲に伴う学習放獣経費に係る県費補助の増額について」の2件につきましては、それぞれ、要望内容に沿った形での対応がなされたため、提案市からの依頼により取下げとさせていただきます。

なお、「投票所閉鎖時刻に係る公職選挙法規定の改正について」につきましては、本総会の議題としては送付しないこととなりましたが、このような議題の提出があったことを御報告させていただきます。

また、本日採択いただきました各議題のうち、県へ要望するものと、5月12日から13日にかけて開催されます北信越市長会総会へ提案するものの調整につきましては、市長会

事務局で行い、対応は会長へ一任いただくということで、御了承をお願いいたします。

Ⅲ 事務局提出議題

1 協議事項

(三木会長)

続いて、事務局提出議題に移ります。

はじめに、「1 協議事項」の「(1) 長野県市長会の部会所属の指定について」を議題といたします。事務局長から説明願います。

(市川事務局長)

お手元の資料2をお願いします。

去る4月10日に執行されました小諸市長選挙におきまして小泉市長さんが当選され、柳田前小諸市長さんは、18日をもって退任となりました。今回の小諸市長さんの交代に伴いまして、本会の部会所属の指定でございますが、役員会にもお諮りしたところ、柳田前市長さんが所属されておりました社会環境部会を指定したいと思いますので、御協議をお願いします。

(三木会長)

ただいまの事務局長の説明について、質問、御意見等はございますか。

(「なし。」との声あり)

(三木会長)

それでは、ないようですので、事務局長の説明のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(三木会長)

ありがとうございました。

それでは、事務局案を御承認いただきました。小諸市長さん、よろしく願いいたします。

続きまして「(2) 市長会から選出する各種団体等の役職について」を議題といたします。事務局長から説明願います。

(市川事務局長)

資料の3をお願いします。市長会から選出する各種団体役員等の役職について御説明申し上げます。

最初に、全国市長会等の関係でございますが、まず、全国市長会関係では、相談役、理事及び評議員の選出をお願いするものでございます。

相談役ですが、全国市長会の副会長経験者を推薦することとされておりまして、市長在職中は、引き続きその職務にあるとされておりまして、毎年、推薦手続を取っております。

平成24年度から就任されておられます母袋上田市長さんのほか、新たに三木須坂市長さんが27年度、副会長の職にありましたので、今年度は、お二人を推薦することになります。

次に、理事1名ですが、任期は1年でございます。

この4年間、牧野飯田市長さんをお願いし、全国市長会経済委員会委員長として3年間、御活躍いただいております。全国市長会の森会長、そして荒木事務総長の意向としまして、牧野市長さんには引き続き経済委員会委員長をお願いしたいとのことでございますので、本会からの理事につきましては、三木会長さんにも御相談の結果、引き続き牧野飯田市長さんをお願いしたいと考えております。

次に、評議員につきましては、全国市長会の会則では任期は1年でございますが、本県は、慣例によりまして2年となっております、この4月が改選期となります。選出数は、4名でございます。

資料の3ページを御覧いただきたいのですが、右から3番目の欄を御覧いただきたいと思っております。

これを御覧いただきますと、これまで市長就任時期の早い方から順次御就任をお願いしていることもお分かりかと思いますが、この方法によれば、今回は、右から2番目の欄でございますが、池田中野市長さん、加藤長野市長さん、金子諏訪市長さん、そして小泉小諸市長さんをお願いしたいと思っております。

資料1ページにお戻りいただきます。

1の(2)になります全国都市職員災害共済会理事でございます。関係資料は、後ろの方の4ページ、5ページにありますので、後ほどまた御覧いただければと思っておりますが、この全国都市職員災害共済会につきましては、これまで全国の9支部から市長さんが2名ずつ理事として選出されておりました。

しかしながら、御多忙な市長さん方ですので、理事会開催の定足数に達しないことが常態化しておりまして、今年度から各支部で市長さんが1名、事務局長が1名の選出と変更になりまして、北信越支部の申合せによりまして、北信越支部からは長野県が今年度から2年間、当番県となります。これによりまして、長野県からは、長野県の市長さんとしての理事には会長の三木須坂市長さんをお願いしたいと思っております。

次に、長野県から推薦依頼がありました7件についてお願いします。

最初に、1ページの社会環境部会所管の所でございます。4件でございます。

これまで、柳田前小諸市長さんに御就任いただいたものでございますが、先ほど御協

議いただきました後任の小泉小諸市長さんの部会所属が社会環境部会ということでございますので、小泉小諸市長さんに引き継ぐことにしたいと思っております。

なお、一番下の長野県がん対策推進協議会の委員でございますが、これは、任期満了に伴う推薦依頼になっていますが、これも柳田前小諸市長さんをお願いしておりました関係上、4件全てを後任の小泉市長さんをお願いしたいと思っております。

次に、裏面の2ページになりますが、経済部会関係の長野県森林審議会委員でございますが、こちらにも任期満了に伴います推薦依頼が来ております。当審議会につきましては、経済部会から杉本駒ヶ根市長さんに御就任いただいておりますので、引き続き杉本駒ヶ根市長さんをお願いしたいと思っております。

次に、みんなで支える森林づくり県民会議委員でございます。これまでは、牛越大町市長さんに御就任いただいておりますが、ここで改選期を迎えましたので、経済部会所管ということから金子諏訪市長さんをお願いしたいと思っております。

最後に、建設部会関係の道路整備促進期成同盟会全国協議会理事でございますが、これまでは市長会の会長に御就任いただいておりますが、ここで改選期を迎えましたので、建設部会所管ということから今井岡谷市長さんをお願いしたいと思っております。

以上、事前に役員会でお諮りし、了承いただいた案について御説明申し上げます。

以上です。

(三木会長)

ただいまの事務局長の説明について、御意見等はございますか。

(「なし。」との声あり)

(三木会長)

はい。ないようですので、それでは、ただいまの説明のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(三木会長)

はい。ありがとうございました。

それぞれ承認をしていただきましたので、各市長さん方におかれましては、よろしくお願いいたします。

次に「(3)北信越市長会総会について」を事務局長から説明願います。

(市川事務局長)

資料4をお願いします。

第168回北信越市長会総会についてでございますが、最初の欄に記載のとおり、5月12日・木曜日、13日・金曜日の両日の日程で安曇野市において開催されます。

会議日程につきましては、1ページから3ページに記載のとおりであります。2ページを御覧いただきたいと思っております。

一番上の所でございますが、1日目の分科会関係でございます。今回は、長野県開催でございますので、分科会の委員長は開催県から選出することとなっております。これまで県内で開催されました例を見ますと、原則として、第1分科会の委員長には総務文教部長さんが、第2分科会委員長には社会環境部長さんが、第3分科会委員長には経済部長さんがそれぞれ就任しております。

従いまして、お手元の資料5のとおり、第1分科会委員長には小口塩尻市長さん、第2分科会委員長には牛越大町市長さん、第3分科会委員長には花岡東御市長さんをお願いすることとし、各市長さんの分科会所属につきましては、その資料の裏にございますが、これまでの所属実績を参考にした上で、資料記載のとおりでいかがかと考えている次第でございます。

なお、議題等の関係から他の分科会を希望される市長さんがおられましたら、恐れ入りますが、来週26日の火曜日までに事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

最後に、資料はございませんが、秋に開催されます169回の方は、10月13・14日の日程で富山県魚津市で開催されます。御予定をお願いしたいと思います。

北信越市長会については、以上でございます。

(三木会長)

ただいまの説明につきまして、御質問等はございますか。

(「なし。」との声あり)

(三木会長)

よろしいですか。

それでは、総会につきまして承認いただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(三木会長)

はい。ありがとうございます。承認いただきました。

安曇野市長さんには、大変お世話になります。よろしく願いいたします。

はい。どうぞ、お願いします。

(宮澤安曇野市長)

私どもで北信越市長会総会の会場を引き受けさせていただきました。合併をして11年目に入った若い市でございます。先輩の市長さん方に学びながら、精一杯取り組ませていただきたいと思います。いろいろな面で不備な点があろうかと思っておりますので、御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

そして、大変恐縮でございますけれども、このような席で1点、お願ひを申し上げたいことがございますので、御協力いただければと思ひます。

と申しますのは、ほとんどの市長さん方は、もう安曇野市は十二分に御存知のところでございます。今回の視察のコースもAコース、Bコースと分けさせていただきました。必ずしも御満足いただけるようなコースにはなっておりませんので、すみませんが、お許しいただきたいと思ひます。

実は、長野県の市長さん方のほとんどがAコースに希望をしておられます。恐らく、大王わさび農場などは、何回も訪れていただいたということでAコースを選ばれたと思ひますが、全体を通して見て、AコースとBコースの人員が極めてアンバランスになっております。できればバスの都合、また、企業の受入れ等もございまして、長野県の市長会の皆様方の中で5市の10名の皆様にBコースへ移っていただければ何とかバランスが取れる状況になります。

その後、8月25日・26日の県の市長会も安曇野市で行わせていただくことになってございます。御協力いただきました市の皆さん方につきましては、8月25日・26日の県の市長会の中で対応をさせていただきたいと思ひますので、ぜひ、御理解いただいて御協力を賜りたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

(三木会長)

分かりました。私ども須坂市はBコースに行かせていただきますので、お願ひします。またほかにありましたら、お願ひいたします。

本当に北信越といい、県の市長会といい、大変、続けてお世話になりますけれども、よろしくお願ひします。本当にありがとうございます。

また、分科会の進行を御担当いただきますそれぞれの市長さん方におかれましても、よろしくお願ひいたします。

2 報告事項

(三木会長)

次に、2の「報告事項」を議題といたします。

報告事項につきましては、一括して事務局長から説明願ひします。

(市川事務局長)

はい。それでは、2点について、御報告を申し上げます。総会資料の34ページをお願いいたします。

こちらに記載がありますが、次期定例会につきましては、6月8日の第86回全国市長会議の前日になります、6月7日の火曜日、午後3時半から予定をしまして、場所は、東京都の都道府県会館を考えております。

講演につきましては、去年は、銀座NAGANOの運営につきまして意見交換をさせていただきましたが、今年は例年ベースに戻しまして、長野県とゆかりのある中央省庁の幹部の方を講師にお招きしたいと考えております。

現在、事務局としましては、総務省自治行政局の市町村課長さんを予定しておりますが、今後、正副会長とも相談してまいりたいと思っております。

当市町村課長さんは、長野県出身ではありませんが、平成2年から1年間、当時の地方課に在籍された方でございます。

次に、次期総会、第139回、今もお話が出ましたが、8月25日・26日の日程で安曇野市において開催いたします。

報告は、以上です。

(三木会長)

ただいまの説明につきまして、何か御質問等がございますか。

(「なし。」との声あり)

(三木会長)

ないようですので、それでは、以上で報告事項を終わります。

3 その他

(三木会長)

次に、3の「その他」ですが、「平成28年度公益財団法人長野県市町村振興協会の事業計画及び予算について」を事務局長から説明願います。

(市川事務局長)

予定の時間を押してまして、今、予定したとおり発言していかどうか悩んでいるところですが、お手元の資料6をお願いします。できるだけ要点のみ御説明申し上げたいと思います。

おめくりいただきまして1ページでございますが、振興協会の主な事業であります貸付事業につきましては、市町村からの借入希望などに応じるために、33億円を予定しており

ます。

おめくりいただいて、2ページでございます。

2の「市町村振興宝くじ交付金の交付事業」につきましては、サマージャンボの基金交付金では5億4,700万円、オータムジャンボの市町村交付金では4億2万円、これを均等割25パーセント、人口割が75パーセントの合計額を各市町村に交付してまいります。

この交付金額につきましては、県内における販売額が非常に大きく影響してまいりますので、販売促進に向けまして、これまで以上の御協力をいただきたいと思っておりますのでございます。

次に、3ページの「市町村振興事業」の「(1) 地域活動助成事業」でございます。一般コミュニティ助成事業、そして地域防災組織育成助成事業としまして、予算額は2億円となっております。前年度に比べますと1億円減額してございますが、今年度の内定につきましては、当協会分の内定は123件、予算額と同額の2億円を今週の18日付で各市町村に内定通知したところでございます。

非常に限られた予算となっております。当初採択しました事業につきまして、入札等で生じた差金等については、ここ2年間実施してまいりましたけれども、一旦、協会にお返しいただきまして、その差金を活用しての追加採択ができるよう、1件でも多くの事業が採択できますように活用してまいりたいと思っておりますし、また、各市へは、入札等におきまして競争原理が十分に働くような取組と適正な執行をお願いしたいということでございます。

4ページでございます。

「(2) 市町村振興助成事業」でございますが、実質支援の2年目になります市町村等の衛星系防災行政無線設備更新支援事業でございますが、今度がピークとなりまして、70か所の整備、支援額は1億8,342万円を予定しているところでございます。

その下の信州首都圏総合活動拠点運営費支援事業としあわせ信州観光キャンペーンに対しても助成を行ってまいります。この二つの事業につきましては、市町村負担分を協会が肩代わりしているものでございますので、各市におきましては、経費負担が発生しないからといって積極性に欠けるような取組ではなくて、ぜひ、積極的な活用をお願いしたいと思っております。

最後に、8ページをお願いします。

これまで説明してまいりました事業等を予算的に整理したもののなのですが、当年度欄が中ほどにあります。この欄を追っていきまして、中ほどに一般正味財産増減額という所にマイナス1,761万円、それから下から4行目にありますが、指定正味財産増減額でマイナス1億8,933万円、これを足し上げますと正味財産では2億円強のいわゆる財産を取り崩すことになってございます。

協会としましては、これらの状況を改善する必要があると考えておりまして、今後は、収支相償の原則の下、事業の見直しを更に実施してまいります。各市におかれましては、

まず、収入となります自治振興宝くじの販売促進において格別な御理解、御支援を賜りたいと思っております。

説明は、以上です。

(三木会長)

はい。ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何か御質問等はございますか。

(「なし。」との声あり)

それでは、ないようですので、以上で会議事項は終了いたします。

時間が少し押していますが、ここで10分間休憩いたしたいと思います。

ただいま3時24分ですので、3時35分に再開したいと思いますので、よろしくお願ひします。御協力ありがとうございました。

休憩 午後3時24分

再開 午後3時35分

IV 県からの施策説明

(三木会長)

それでは、35分になりましたので、会議を再開したいと思います。コーヒーなどを召し上がっている方は、そのまま召し上がっててください。

なお、大変恐縮なのですが、5時には終わりたいと思いますので、後の懇談会も極めて重要でありますので、よろしくお願ひします。

それでは、県の施策説明に入ります。

本日の施策説明は、あらかじめ各市から希望がありました項目を含めて説明いただくことにしております。

はじめに、原山教育長さんから御説明をお願いいたします。自己紹介も兼ねて簡単にお願ひします。

(原山教育長)

はい。皆さん、こんにちは。この4月から教育長に任命されました原山隆一でございます。よろしくお願ひいたします。

市長会の皆様方におかれましては、日頃から県の教育行政につきまして、御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、地域におきまして、それぞれの教育行政の推進にも御尽力をいただいていることに対して深く敬意を表する次第でございます。

今日は、市長会総会の貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。説明をさせていただきます。

それでは、本日は、「長野県高等学校将来像検討委員会の審議のまとめについて」、それから、その後の動きにつきまして説明をしたいと思います。

資料をまず見ていただきたいのですが、前後して恐縮ですけれども、資料7-1と7-2がございますが、7-2をまず御覧いただきたいと思います。

県の教育委員会といたしましては、現在、おおむね平成30年度頃までに実施する予定の再編計画を第1期と位置づけまして、県立高校の再編に取り組んでおるところでございます。

先日、開校いたしました大町岳陽高校と白馬高校の国際観光科の開科をもって一区切りでございます。

しかしながら、今後、更に少子化は進行いたしまして、平成41年には、平成27年に比ばまして中学校の卒業予定者数が4分の3程度まで減少する見込みでございます。

また、社会状況や産業構造の変化への対応も求められております。

そのような状況の中、平成30年以降の計画である第2次の再編計画ですが、それに関りまして平成26年11月から長野県の高専教育の将来、望ましい姿を御検討いただきました長野県高等学校将来像検討委員会から平成28年3月14日に「審議のまとめ」ということで頂きました。

この「審議のまとめ」の初めの部分に委員長の山沢清人前信州大学学長が包括的に記しておりますけれども「高校再編計画を、少子化に対応するための単なる縮小・統廃合計画とするのではなく、今時の激変を、長野県の高専教育が21世紀型学力を育むために改革をしていく絶好の機会と捉える」という考え方を基本にしていまして、全体を通して「21世紀型教育のフロントランナー」として大きく踏み出すべきだという言葉をいただいたところであります。

それでは、その提言内容をまとめました資料の7-2でございますけれども、1は「高専教育を取り巻く背景」でございます。「社会情勢の変化」「国の教育改革」、そして「更なる少子化の進行」が背景でございます。

そして、2に「新たな長野県高専教育の理念・望ましい姿・方向性」についてでございますけれども、まず「時代の変化に対応した資質・能力」として、新しい学力観における「学力の3要素」「21世紀型学力」についての要約であります。

そして「基本理念」として「21世紀型学力育成のフロントランナーを目指す」ということを掲げまして、それについて、長野県の高専教育の伝統や強みを生かすこと、共通性と卓越性・個性伸長の両面から教育の質を確保すること等の方策を掲げております。

3の「高専将来像検討の方針」としては、一つとして「高専再編の必要性」として、社

会情勢の変化に合わせた学びの改革と高校生にふさわしい学びの場をつくることであって、ソフト・ハード両面からの教育改革が必要であると。

そして、二つ目として「教育の質を確保する学校規模と適正配置」については、中山間地と都市部で異なる再編基準とすることが望ましいこと。

三つ目といたしまして「中山間地域における高校と地域振興」については、通学可能範囲に少なくとも公立高校が1校以上存在する状態をできる限り維持することを目指して、ぎりぎりまで存続の道を探るところと、一方では、積極的に再編統合等の適正規模化を検討するところがあるということ。

それから「都市部における高校の規模の大きさを維持した魅力づくり」では、都市部の高校では規模の大きさを維持して魅力ある高校づくりを進められるよう積極的に対応することとしております。

また「魅力づくりの方針」では「探究的な学科の創設」「専門高校の充実策」等についてそれぞれ取り上げて述べております。

今後の進め方としては「常に幅広い視野と長期的な展望に立って具体的な検討を継続し、各地区の将来の生徒数減少状況を見ながら、各地区と丁寧に意見交換しながら進められることを望む」と結ばれているところでございます。

この審議を受けまして、現段階で考えております今後の進め方について、資料の7-1にお戻りいただきたいと思っております。

今年度、平成28年度については、この「審議のまとめ」をベースとして、主に地域の皆様や産業界の皆様と対話をしながら高校再編計画の骨子案を策定してまいりたいと考えております。

まずは「審議のまとめ」にある提言に基づきまして、県の教育委員会としての第2期再編計画の基本計画の方針を策定してまいりたいと思っております。その過程では、パブリックコメントや関係団体との懇談会の実施を計画しておるところであります。

その後、策定した基本理念や方針を基に、校長会や産業界と継続的に意見交換を行ってまいりたいと思っておりますし、また、旧12通学区を基本にした地域懇談会や産業分野別の懇談会を開催し、これらの過程を通して方向性を練り上げていきたいと考えております。

また、現場などの声を聴くために、若手教員との意見交換や高校生の熟議等の実施について検討しているところでございます。

平成29年度以降は、骨子の策定・提案、再編計画案の公表を経て、再編計画を策定していくということでございますが、これらの進め方については、それまでの議論を通じて、順次、策定をしていきたいと思っておりますので、次第でございます。

市長会の皆様と今後も丁寧な協議を重ねていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上であります。

(三木会長)

ありがとうございました。

何か御質問等がございますか。

(菅谷松本市長)

はい。

(三木会長)

はい。松本市長さん。お願いします。

(菅谷松本市長)

原山教育長さん、就任おめでとうございます。

少し確認したいのですけれども、今、これでもって本当に、私は、そもそも論で、県立の4年制大学のことをお聞きしたいのです。というのは、明らかにこれはもう、教育委員会は人口減少で高校生は、中学生を含めて相当減少するということを言っているわけですね。

にもかかわらず、僕は、ずうっと、本当に大丈夫かということを主張した、特に若年の世代の。そのときに新たに県立4大をつくるというように、この辺りを教育委員会と知事部局はどのように整合性を取るのか。

特に、長野県内の若者たちを入学させるという元々の方針だと思ったのですけれども、実際には、これは、どんどん減っているわけですよ。そのようなときに、逆に今度は外から来てもらわなければ大学運営も大変ではないかなと。この辺りをどのようにお考えなのか、教えてもらいたいと思うのです。

(三木会長)

はい。お願いします。

(原山教育長)

私がお答えすべき内容を超えた御質問ですので、できるだけ長野県の子供たちが、いい環境で育つ、そこを地区、県の教育機関、教育委員会がしっかりと連携しながら進めていきたいと、このように思っております。

(菅谷松本市長)

答えになっておりませんが、一応、了解しました。

(三木会長)

今のは、お互いにあうんの呼吸で。

(今井岡谷市長)

一つだけよろしいですか。

(三木会長)

はい、どうぞ。岡谷市長さん。

(今井岡谷市長)

すみません、私は、皆さんにおわびをしなければいけないのですけれども、実は、この検討委員会の委員に市長会を代表して出ろということで出させていただいたのです。

それで、最初のうちは調整があったのですが、その後は、日程が一方通行で来るようになりまして、全く私自身は機能できなかつたという状況がありまして、それをまずおわびをしなければいけないなと思っていることが一つと、先ほど教育長さんが、市長会とも連携を、よく懇談をしてとおっしゃっていただきましたが、ぜひ、私は責任逃れをするわけではないのですが、そここのところをやっていたかなければ、私自身も非常に皆さんに対しまして申し訳ないという思いがあるものですから、確かに日程調整を最初のうちはしていただいたのですが、多分できなくなってしまったのでしょうか。そうしたら、完全に出られないような日程ばかりになってしまったという経過があるものですから、すみませんが、その点はよろしく願いいたします。

(三木会長)

いかがですか、ほかに。

はい。宮澤市長さん。

(宮澤安曇野市長)

まだしっかり結論は出ていない、これからだということですが、今後のあり方について、若干、お聞きしたいと思いますけれども、私ども安曇野市には4校の高校がありまして、普通校が2校、農業高校が1校、商業高校が1校というような配置であります。

県として、この職業高校の統合を考えているというような話が何となく地域に広がってきております。これからの産業を支える上で、やはり職業高校の重要性もしっかりと認識をしていただきたいということが話し合われておりまして、農業高校あるいは商業高校は専門校として残してほしいと思います。確かに今、ほとんどの皆さんが大学へ行かれる時代になりましたけれども、県は、普通高校にあまりにも力点を置き過ぎて偏っているのではないかという見方もございます。

というのは、職業高校の定員数は、ある程度減らしていきながら、競争率の高い普通高

校の定員数は少子化なのに若干増えているのではないか、そのような見方があります。やはり長野県は、農業県というところもございます。現場で汗する人がいなければ学校・大学を出ても、やはり地域でなかなか職業人として活躍いただけない。そのような状況もございますので、その辺りの職業高校の扱いについては、慎重にお願いしたいと思います。

29年一杯ぐらいに答申が出るような話も流れているのですが、今後のあり方について分かる範囲でお答えをいただければと思います。

(三木会長)

では、お願いします。

(原山教育長)

まだ、この「審議のまとめ」を受けて、これから県教育委員会としての理念、方針を定めていこうとする段階ですので、個別の内容についてお答えできる範囲ではないと思っております。

いずれにしましても、地域の皆様、産業界の皆さんとしっかりと対話をして、全体としていい方向に行くようにしたいと思っておりますし、今後の具体的な進め方についても、その理念、方針を検討する中で更に詰めていきたいと考えています。

(三木会長)

よろしいですか。

では、安曇野市長さん。

(宮澤安曇野市長)

ぜひ、この検討委員会で結論が出る前に、地域の実情、地域の意見をしっかりと聴き取っていただいて、できる限り採り入れられるものは採り入れていただきたいと思っております。

(三木会長)

はい。塩尻市長さん。

(小口塩尻市長)

私も、10年近く前ですか、社会環境部会長のときに、今井さんの前の前だったかな、最初に検討したときに入れられまして、私は真面目なので、8割方その会議には出ました。

ということで、そのときにも再三申し上げてきましたが、長野県の人口が増加してきて高校がないときに私学に頼ってきた現実があるわけですね。この恩は、やはり人間として一生感じなければいけないと思っておりますので、県立高校の人数をどんどん減らしてもらってもしようがないので、私立は必要以上に手厚い支援をしていかなければ人間性を問われる

ということを再三そのときにも申し上げてまいりましたし、今もその信念は変わっておりませんので、ゼロとはいかないでしょうが、程よい経営ができる私学高校を、お世話になってきた過去を忘れてはいけない今の世代だと思いますので、ぜひ、その辺りをよろしくお願いしたいと思います。

また、別に中信勢でどうこうではないですけれども、私も、人が減っている一方で陰ながら県立大学をつくることは、正直言って理解できないという声がたくさんありますので、今、新教育長に言っても仕方ないことは分かっておりますが、そのような声もたくさんあるということを、記述の部分だけでも少しオブラートに包んでおいた方がいいのかなと余分なことを申し上げました。

(三木会長)

では、すみませんが、ほかにも御意見等があると思いますけれども、時間の関係もありますので、この辺で。原山教育長さん、ありがとうございました。

全部で今日は、実は、17 議題あって、85 分でやるものですから、1 議題 5 分で、説明も御質問も、申し訳ありませんけれども、もし御発言がありましたら、5 時からの会議で発言していただければ有り難いと思います。

では、次に、小岩企画振興部長さん、お願いいたします。申し訳ないです、時間がなくて。

(小岩企画振興部長)

県の企画振興部長の小岩でございます。本年も、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お時間をいただきまして、恐縮でございます。ありがとうございます。私からは、大きく 4 点、御説明をさせていただきます。資料の、まず、8-1 を御覧ください。

長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略、「地方創生」の総合戦略の関係でございますが、「信州創生戦略」という形で改定版を策定いたしましたので、その御説明をさせていただきます。資料 8-1 の①に改定した部分をまとめております。

まず、昨年 10 月 22 日に策定した総合戦略の改定でございますけれども、1 の所にありますけれども、戦略の副題といたしまして「信州創生戦略」という形で目的をはっきりとさせていくための副題を設けさせていただきました。

それから、2 の所でございますが、総合戦略策定後、県内 10 の広域の地域戦略会議で市町村長さんの皆様と共に検討させていただきました県と市町村とが連携して取り組む広域的な施策、これを戦略の中に盛り込ませていただきました。具体的には、ここに書いてあるとおりでございます。

裏面へ行っていただきまして、3 の所でございますが、10 月の策定以降に具体的に進展いたしました取組等につきましても追加で記載をさせていただいたところがございます。

具体的には、ここに書いてあるとおりでございます。

あと、4点目、直近の状況を踏まえまして、観光消費額あるいは延べ宿泊者数など、いわゆるKPIの重要業績評価指標、これについて一部、既に取り組が進んでいるものについて上方修正をさせていただきました。

こうした修正を行いまして、改めて「信州創生戦略」の改定版という形でまとめさせていただきました。引き続き市町村の皆様と方向性を共有した上でオール信州で取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

併せて、関連してなのですが、1点だけ言及させていただきますが移住関係でございますけれども、ふるさと回帰支援センターが東京でございますけれども、こちらの移住希望地域ランキングで長野県が1位に返り咲きをさせていただきました。

この要因を分析しますと、市町村の皆様と連携をして移住希望者に対するセミナーを開催している回数は、長野県が他の県に比べて抜きん出て多いという結果が出ております。従いまして、この1位になりました要因は、正に市町村の皆様との連携したセミナーが物を言っているということでございますので、引き続きその充実を図ってまいりますので、御協力をお願いします。

また、3大都市圏、東京だけではなくて、名古屋、大阪にも専任の相談員を配置するなど、相談体制の強化を図っておりますので、併せて活用をお願いいたします。

資料8-1の②については、全体の概要でございますので、また御覧いただきたいと思っております。

それから、資料8-2でございます。こちらは、自治体間連携のあり方研究会の取りまとめの概要でございます。この研究会につきましては、平成27年2月から市町村と広域連合、あと県等で設置をしたものでございまして、今後の市町村間、また、市町村と県の自治体間連携のあり方について、昨年度1年間で検討させていただいたものでございます。今年の3月に資料のとおり取りまとめたものでございます。

ポイントだけ御紹介をさせていただきます。

まず、Ⅰ、Ⅱについては、現状認識あるいは広域連携の現状というところで、ファクトベースのものでございますので、2ページに進んでいただきまして、Ⅲの所でございますけれども、「自治体間連携のあり方」、基本的な考え方のところでございます。これは、一言で言いますと真ん中の箱の特に真ん中のポツにございますけれども、とりわけ人口減少社会におきましては、それぞれの団体での業務の効率化は、当然、重要でございますけれども、併せて自治体間の連携をより一層推進することが有効ということでございます。

そのためのフレーム、枠組みでございますけれども、その下の箱にございます。長野県の特徴は、全ての圏域で広域連合が設置されている、これが大きな特性でございますので、事務の共同処理を行う広域連合を1階部分、それから定住自立圏等の中心市を中心にした柔軟な仕組みを2階とする、いわゆる二層構造として、地域の実情、事務の性質に応じて使い分けてくべきだろうと、このような形で取りまとめをさせていただいております。

次の3ページを御覧いただきまして、推進のための方策でございますけれども、大きく二つございます。

一つは、連携中枢都市圏や定住自立圏の国の制度の対象になる地域につきましては、中心市の方で圏域全体をけん引していただく役割でありますけれども、県といたしましては、それぞれの関係の市町村の皆さんからの求めに応じまして、圏域の形成に当たっての検討の場づくりや先進事例の情報提供などの支援を行っていくということ。

それから、そのような制度の対象にならない所につきましては、そのような圏域の形成及び取組の強化、充実、この両面において積極的に関与をしていきたいと思っております。

既に、大町市さんを中心といたしまして、北アルプス連携自立圏という形で、これは、国の制度にない独自の連携の仕組みも動き始めておりますので、このようなところについても、しっかりと県としても支援をしていきたいと考えております。

また、これを踏まえまして、更なる検討という形で、そうはいつでも市町村の連携だけでは対応できない課題も当然ございますので、そこにつきましては、引き続き、この後また総務部長からも説明がありますが、県の現地機関の見直しの議論などを踏まえながら、県として市町村の皆様との役割のあり方について検討していきたいと考えているところでございます。

以上が、この研究会の取りまとめについての御説明でございます。

それから、資料の8-3でございますけれども、こちらは「地方創生」の関連予算についてでございます。

まず、1ページ目を御覧ください。これは、28年度の国の予算のうち、「地方創生」関連についてまとめたものでございます。

①の所でございますが、いわゆる「地方創生推進交付金」という形で、新型交付金でございます。これは、1,000億円の交付金でございますが、地財も含めて事業費ベースで2,000億円という形になっております。

また、このほか、27年度の補正予算で計上されました地方創生加速化交付金というものがございます。これにつきましても1,000億円で、この二つの交付金につきましては、後ほどまた説明いたします。

その次に、②の所でございますけれども、個別の施策ということでございますが、これは、交付金以外の関連事業として総額で約6,579億円という数字が出ております。関連事業にします具体的な内容につきましては、この次の3ページから8ページまで、それぞれ国の総合戦略の基本目標ごとに省庁別にまとめておりますので、これまた御参考にしていただきたいと思いますと考えております。

それから、3の地財措置、これは、28年度も引き続きまして地財の歳出に1兆円を計上しております。社会保障の充実については、御覧のとおりでございます。

ここに書かれたような補助金や交付金を活用いただきながら「地方創生」についての取組を推進していただければと考えております。

9 ページに進んでいただきたいと思います。新型交付金について、若干、御説明をいたします。

申しあげましたとおり、予算額は1,000 億円で、事業費ベースで2,000 億円ということでございますけれども、これは、2月の定例会でも御説明をいたしましたとおり、補助率が2分の1であるとか、あるいは地域再生計画を提出して、それを認定されたものに交付される等々のここに書いてあるような基本的な考え方、要件がございます。

今日、お話ししたいことは、具体的なスケジュールについてでございますけれども、昨日の時点で通知がございました。この推進交付金、国の交付金の実施計画第1期につきましては、実施計画の提出期限は6月17日ということでございますが、地域再生計画も併せて提出となります。これも6月中旬に認定の申請期限を設けるということでございますので、この地域再生計画と推進交付金の実施計画については、同時並行で進めていただく必要があるかと考えております。具体的な対象事業の決定や地域再生計画については、8月下旬から9月前半において決定される予定と聞いております。

この辺りにつきまして、内閣府で5月13日、これは富山です。あと19日・20日、これは名古屋でございますけれども、それぞれ個別相談会を実施されます。この個別相談会に参加して、具体的な事業の考え方などを内閣府とすり合わせをしていくことは、非常に実際の審査に当たっては重要になってきますので、まず、第1回の交付金事業を考えられている団体におかれましては、エントリーの期限もございますので、ぜひとも、この個別相談会に参加いただくように御検討いただきたいと思いますと思っております。

また9月以降、第2回のこの計画の認定と交付金の交付決定がございますので、第1回に乗れなかったところも、第2回の申請に向けて検討いただければと思っております。

それから、11 ページを御覧ください。

11 ページは、補正予算の地方創生加速化交付金の採択状況でございます。内示額の所を御覧ください。申請約40 億円に対しまして内示約30 億円ということで、県内では、74の市町村において採択になっております。

国全体では、第1次分として906 億円が決定されておりますので、残りは約90 億円程度でございます。これにつきましては、第2次分として今後交付する予定と聞いております。これについては、対象となる市町村の要件が決められておまして、次の12 ページを御覧ください。

対象市町村、①、②、③でございますけれども、申請事業が全て不採択あるいは広域連携事業のみで交付予定額が3,000 万円以下等でございますけれども、県内の市におきましては、須坂市さん、千曲市さん、東御市さん、この3市が対象になってございます。従いまして、この3市におかれましては、大体、日程的には5月20日までに事前相談を受け付けると国では言っておりますけれども、できれば早めの事前相談が必要でございますので、またこの辺りは、しっかりと調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、4点目、自治体セキュリティクラウドについてでございます。資料8-4でございます。

こちらは、昨年度、日本年金機構へのサイバー攻撃による個人情報の流出問題が発生して以降、地方自治体の情報セキュリティに係る抜本的な強化が求められている中での取組でございます。

一環といたしまして、これは、国も推奨している方法でございますけれども、県と市町村が共同してセキュリティクラウドを行うことを本県でも導入してまいりたいと考えております。

具体的には、導入の目的の所で、「※」印で四角囲みがございますけれども、インターネットと接続する接続口を県と市町村で集約をして各種セキュリティ機器を共同利用する形で24時間365日の集中監視を実施するものでございます。導入前のイメージ、導入後のイメージが右左にございますけれども、要は、全団体において同じようにセキュリティ対策の高度化が確保できること、併せて共同で利用することによります全体としてのコスト減も期待されるところでございますので、ぜひとも進めていきたいと考えております。

今後の進め方でございますけれども、28年度、今年度に調達をしてまいりたいと思っております。29年度の運用開始を目指したいと思っております。

調達につきましては、県が主体となって進めていきたいと思っておりますが、具体的な費用負担につきましては、今後、市町村電子自治体推進委員会、ここで決定をしていただくようになると思いますが、それに先立って県と市町村の間での検討会も設置をして、具体的な検討をさせていただきたいと思っておりますので、引き続き御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上、すみません、私からの説明とさせていただきます。

(三木会長)

大変時間がない中でポイントを絞って分かりやすい説明をありがとうございました。本当に感謝申し上げます。

何か御質問、御意見等はございますか。

(「なし。」との声あり)

(三木会長)

では、ありがとうございました。

次に、小林総務部長さん、お願いいたします。

(小林総務部長)

この4月から総務部長となりました小林透でございます。3月までは健康福祉部でお世

話になりまして、ありがとうございました。引き続き、よろしく願いいたします。すみませんが、それでは、座って御説明をさせていただきます。

私からは、資料9の現地機関の見直しの方向性ということで、これにつきましては、昨年度、行政機構審議会に諮問させていただきまして、これには三木会長にも御出席いただきまして、審議をいただき本当にありがとうございました。私どもは、一定の方向性をここでまとめまして、次回の審議会にかけていきたいと、来週27日を予定しておりますが、そのようなところで御説明をさせていただきたいと思っております。

最初に、1の「状況の変化」と「地方創生の取組み」や「市町村を取り巻く状況」という所、あるいは2の所で記載してございますが、「外部の評価」で、特に、昨年8月には市町村の皆様にアンケートを実施させていただきました。

そのような中で、横断的、総合的な取組に対する御注文、現地機関への権限や予算の強化、あるいは、広域圏での連携調整や小規模町村への支援というような御指摘をいただいたところでございます。

こうした所を踏まえまして、その下の3の「見直しの方向性」でございまして、地域特有の課題や全県的に取り組む課題、こうした「横断的な課題」に対しましては、現地が丸となって主体的かつ総合的に取り組むことができる組織体制を目指してまいりたいと考えております。

そこで、具体的なものとしましては、裏の(2)の「ポイント」の所でお話をさせていただきたいと思っております。

大きなポイントとしましては、そこがございます地域振興局ということで、左の図にございますように、保健福祉事務所、建設事務所は、基本的にはそのままの体制を維持しまして、現在の地方事務所を地域振興局とするということでございます。

ここの地域振興局の中では、今あります税務部門は集中・独立させていただく中で、知事・副知事に直結する機関として主体的に取り組む体制を作っていくたいと。

特に、②の所にありますように「横断的な課題」について局がリーダーシップを発揮して、保健福祉事務所、建設事務所など、各現地機関と一緒に取り組むということで、その下の四角にありますように、必要な予算、人員、権限等を確保する仕組みづくりにも取り組んでまいりたいと思っております。

今の企画振興係につきましては、その下にあります企画振興課(仮称)を設置して体制を強化してまいりたいと考えております。

その下の特有の課題あるいは全県的な課題につきましては、それぞれ「横断的な課題」の例をお示しさせていただいております。

最後の所でございますが、もう一つ、地方事務所には、今、建築課は入っておりますが、本庁建設部において建築課の仕事を縦割りと言うと取り扱っているということで、建設事務所に移管していきたいと思っております。

その上で、さらに、市町村の皆さんとの役割分担につきましては、更に検討いたしまし

て、補完的な業務、小規模町村への支援も含めて取り組んでまいりたいと思っております。これで審議会にもお諮りをする中で、できれば早目にまとめてまいりたいというところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(三木会長)

ありがとうございました。

何か御質問、御意見はございますか。

よろしいですか。

(「なし。」との声あり)

(三木会長)

それでは、ないようですので、ありがとうございました。

それでは、続きまして、青木県民文化部長さん、お願いいたします。

(青木県民文化部長)

県民文化部長の青木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私からは2点、簡潔に申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

資料の10-1ということでございますけれども、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係るホストタウン構想」について御説明させていただきます。

記載のとおり、この資料につきましては、国の資料を基に抜粋をさせていただいたものでございます。

ホストタウンとは、ということでございますが、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会開催に向けまして、全国の自治体と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域活性化、観光振興等に資する観点から、これにつきましては、政府全体で推進している取組のことでございます。

1・2・3のとおりに記載をさせていただいております。

「以下の取組を行う地方公共団体は、ホストタウンとして登録できる」ということでございます。「住民等と次に掲げる者との交流」ということで、簡単に言いますと、選手等との交流でございます。選手との交流会でございましたり、ウェルカムパーティーの実施でございましたり、生徒の相互交流、それから選手による競技指導なども想定されることでございますし、②でございますが、これらに伴い行われる取組ということでございまして「スポーツの振興」うんぬんと書いてございますが、例えば大会の事前合宿、またその事前合宿のために既存の競技施設を現行ルールに適合させるために行う改修、それから自治体の多言語化というような取組についても想定をされているところでございます。

2番目にございます内閣官房に事務局が設置をされているところをございまして、また、3にございますように「関係府省庁は、各種財政措置」、これは特交を含めてでございますけれども、そのようなことを通じまして、これらの取組を支援するというところをございます。

なお、これは、1998年の長野冬季オリンピックの各校一校一校運動をモデルとしたものと承知をしておるところをございます。

裏面を御覧いただきたいと思ひます。地方財政措置案の概要でございます。大きく二つございます。

一つは、特交措置でございます。今、申し上げましたような交流事業等に係る経費につきまして、対象経費の一般財源合計額の2分の1という形でございます。

それから、地方債措置が一方でございます。地域活性化事業債ということでございます。これには記載がございますが、若干の要件がございます。当然、ホストタウンの登録がされていること、それから公共施設等の総合管理計画が策定されていることを要件として承知してございます。

記載のとおり、これまで対象外でございまして競技施設の改修経費を一部対象に、いわゆる国際競技連盟が定める基準を満たすために必要な改修を行う場合の経費、それに対して起債充当率90パーセント、元利償還金に対する普通交付税措置が30パーセントという形でお聞きをされているところでございます。

これまでの取組、今後のスケジュールは、記載のとおりでございましてけれども、平成28年の所を御覧いただきますと、1月の時点で既に第一次登録団体の公表が全国で44件ございまして、うち、県内では、佐久市さんと駒ヶ根市さんが既に登録団体となっております。

今後、5月19日に第二次登録申請の受付の締切りがございまして、申請書につきましては、国際課へお出しいただくという形をお願いしたいと思ひます。

以下、10月末にも第三次登録申請の受付、それから記載はございせんが、28年度中に第四次の登録の検討もしているという情報をいただいているところでございます。

ホストタウンの関係につきましては、雑ぱくでございまして、以上でございまして。

続きまして、資料10-2でございまして、『長野県子どもの貧困対策推進計画』についてでございます。時間の関係もございまして、後ほど御覧いただきたいと思ひますけれども、まず、「経過」にございまして、平成26年7月段階、平成25年の「国民生活基礎調査の結果」が公表されてございまして、子どもの貧困率は16.3パーセント、また、大人の1人世帯、単身の世帯の貧困率は54.6パーセントということをございまして、これは、国を挙げての問題になってきているところでございます。

県といたしましては、平成27年3月にこちらにございまして「ながの子ども・子育て応援総合計画」、3か年の計画で施策の方向性を示させていただいたところでございますが、下の矢印の所を御覧いただきますと、この計画を基にいたしまして、さらに詳細に実態を把握させていただきまして、子どもの貧困対策に特化した計画として策定をさせていただ

たものでございます。

この期間は、平成28年度と29年度の2か年間ということで計画をしているものでございます。

2ページから3ページ、4ページと、その内容について概略を記載させていただいてございますけれども、時間の関係がございますので、最後のページで28年度の県の当初予算のポイントの中で重点施策の加速化の6項目の一つといたしまして「子どもの貧困対策」を掲げさせていただきました。その内容で、若干、御説明をさせていただきたいと思いません。

まず、三つに大きく分けてございまして、「教育費負担の軽減」、これは、高校、大学等への進学を希望しながら経済的な理由で進学が困難な状況にある子供が安心して進学できるように支援するという事で、例えば、「給付型奨学金等の充実」ということで、新しく県内大学就学のための奨学金を県として設置をさせていただいた等の内容でございます。

それから、その下でございます。「要支援家庭の孤立化の防止」という観点で、いわゆる貧困の問題につきましては、様々な影響がございます。従いまして、早期に発見し、寄り添い、支援につなげることが大事であるということで、例えば、二つ目でございます児童相談所につきましても、広域支援センターの設置を行うなど、県としても体制の強化を図ったところでございます。

それから、右側でございます「家庭養育の支援」ということでございます。生活習慣の確立でございまして、学習習慣の定着が不十分な子どもへの家庭の補完機能を持つ居場所づくりの促進が大事だと考えてございますし、3行目でございます「社会的養護の必要な子どもへの、できる限り家庭的な養育環境づくりを推進」することも必要であろうと考えてございまして、今、申し上げました「子どもの居場所づくりの促進」でありまして、「家庭的養護の促進」、例えば一番下の所に「児童養護施設入所児童の『未来』支援事業」というような形で、なかなかこういった施設に入っている子どもさん方は家庭的な体験ができませんので、そういったことについての支援なども入れ込ませていただいた内容となっております。

一番下段でございます。このような取組は、県だけでできるわけではございません。オール信州で支える体制づくりということで、また市長の皆さん方にもお声掛けをさせていただく中で、民間企業、NPO等で組織する「長野県将来世代応援県民会議（仮称）」というような形で今後、取組を進めていければと考えている内容でございます。

非常に雑ばくな御説明で恐縮でございますが、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(三木会長)

すみません。時間がない中、端的な説明をさせていただきまして。

何か御質問等はございますか。

(「なし。」との声あり)

(三木会長)

私に変なことを言ったから質問がなくなってしまった。

では、また後ほどお会いするから、その折にまた。どうもありがとうございました。

次に、山本健康福祉部長さん、お願いいたします。

(山本健康福祉部長)

4月1日付で健康福祉部長を命ぜられました山本英紀と申します。本日は、よろしく
お願いいたします。では、座って失礼させていただきます。

健康福祉部からは、2点、お願いをさせていただければと思っております。

まず、資料 11-1、「信州パーキング・パーミット制度」について御説明をさせていただ
ければと思います。

まず、2枚目に添付しておるパンフレットを御覧いただけますでしょうか。この制度は、
昨年12月に一部改正を行いました福祉のまちづくり条例に基づき、4月20日から運用を
開始したものでございます。

この制度は、障がい者等のための駐車区画に一般の車が駐車してしまい、必要な人が必
要なときに使えない場合があるという問題が生じておりましたので、県が利用証を交付し
て、駐車区画の適正利用を推進するという制度でございます。

制度の実施に当たりましては、各市の広報誌に掲載していただくなど、県民への広報・
周知に御協力いただき、誠にありがとうございました。おかげさまで、昨日までに1,508
名の方から申請をいただいて、利用証を発行しているところでございます。

この制度につきまして、本日は、2点、お願いをさせていただければと考えております。

資料の1枚目にお戻りいただいてよろしいでしょうか。

1点目は、受付窓口の拡大についてのお願いでございます。

現在は、県が申請受付を行っている中で、申請される方からは、市役所や町村役場でも
手続きできるようにしてほしいという御要望をいただいております。そこで、県では、市
町村への窓口拡大について、各市町村の担当部署と意見交換を始めておりますが、現時点
で幾つか検討課題をいただいているところでございます。今後も、その解決に向けた協議
をさせていただき、事務処理の簡素化などにより、できるだけ市町村の負担にならない形
で申請件数が落ち着く10月頃から県に加え、市町村の窓口でも受付のお願いができればと
思っております。申請される方の利便性の向上のため、皆様の御理解と御協力をお願いで
きればと考えております。

2点目は、市町村の施設にも御協力をいただきたい駐車場の確保についてでございます。
お付けしたパンフレットを改めて御覧いただければと思います。

今回、この制度の導入に際しまして、車椅子用の区画に加えて、車椅子を使用していない障がい者や高齢者、けが人、妊産婦など、歩行困難な方のために通車幅の区画も確保してもらおうという、従来のものにプラスするというので、プラスワン方式を推進することとしております。

4月20日現在、協力施設は445施設でございますけれども、利用者からは非常に多くの申請をいただいておりますので、協力施設をさらに増やしていきたいと考えております。

市町村の施設にも、多く御協力いただいておりますけれども、現在のところ、協力施設に若干の地域差がある状況でございます。

市の庁舎ばかりでなく、文化施設やスポーツ施設、公園、温泉、直売所など、市民が利用する施設には様々なものがあるかと思えます。随時受け付けておりますので、各市が管理する施設でも、できるだけ多く御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1点目は、以上でございます。

2点目は、「地域医療構想について」、資料11-2を御覧いただけますでしょうか。

地域医療構想は、団塊の世代が75歳以上となる2025年、超高齢化社会を見据えて医療提供体制を整備するために検討しているものでございます。

具体的には、二次医療圏を原則として、長野県では10医療圏を基本として、各区域ごとに病床数、高度急性期、急性期、回復期、慢性期、それぞれ必要な病床がどれぐらいかということ推計した上で、その達成に向けた取組を定めていくものでございます。

具体的な記載事項については、記載のとおりでございますが、長野県における検討体制について御説明させていただければと思います。

まず、医療審議会の下に地域医療構想の策定委員会を設置させていただいて検討しておりますけれども、やはりこれは、地域の実情を反映させることが重要でございますので、10圏域ごとに調整会議という(2)のものを設置させていただいて、全県的なものと各圏域のものと並行して行う形で策定作業を進めているところでございます。

ページをおめくりいただきまして、3でございますけれども、先ほどは、将来の必要病床数の推計というお話をさせていただきましたが、これにつきましては、国で一定の推計方法の基本的な事項が定められておりまして、それに基づいて推計を行いますと、長野県では、2025年には、その記載のとおり、1万6,839床程度が必要という推計がされております。

お手元の現在の病床数は1万9,509床よりも少ないので驚かれることもあるかと思うのですが、これにつきましては、現在、入院されている方のうち、医療ニーズが比較的少ない、これは、様々な調査で医学的には退院可能なのだけれども、なかなか在宅での受け入れ等は難しいということで入院されている方がいらっしゃるのです、そのようなものを今後は将来的に在宅医療等で対応するというので現在よりも病床数が少ない形に出ているという状況でございます。

ポイントは、なお書きのところでございますけれども、「在宅医療等」とは全て御自宅か

ということで、それは難しいのではないかと御指摘をよく受けるところでございます。それにつきましては記載のとおりで、これは、御自宅のほかに特別養護老人ホームなど、いわゆる介護施設やその他の居住施設等も含めて医療施設以外ということ想定しているもので、現在入院中の方は、全て本当に御自宅ということ想定して推計されているものではないことを御留意いただければと思っています。

いずれにしても、これは、医療・介護サービスを必要とされる高齢者にどのように対応するかという課題でございまして、これは、医療と介護を一体的に考えていかなければならない課題だと考えております。

従いまして、介護保険事業を運営されている市町村の皆様と一緒に検討を進めさせていただければと考えております。

この必要病床数の取扱いについて、幾つか意義という形で（２）で示させていただいておりますけれども、厚生労働省からこの数値が持つ意味について少し誤解が生じている面もあったので事務連絡が示されておりました、簡単に紹介だけさせていただければと思っています。

地域医療構想は、将来の医療需要が変化をしていく中で、これを関係者が共有をした上で、将来に備えた医療提供体制を構築するために策定するもので、その実現に向けては、自主的な取組が基本であるという考え方が示されております。

言い換えれば、指針となるもので、そのほか、小さく三つポツがありますけれども、この数字に合わせるために強制的に県がこの病院は何床減らすというような権限が付与されて進めていくものではないことについては、御留意いただければと思っています。

今後の策定のスケジュールを最後に御説明させていただければと思います。めくって４ページを御覧いただけますでしょうか。

先ほど、全県的な策定委員会と圏域ごとの調整会議のお話をさせていただきましたけれども、それらの両方の会議について、今年度いっぱい会議を重ね、それぞれ意見交換をしながら、今年度中の策定を目指して取組を進めていきたいと考えておりますので、今後とも御協力のほど、よろしく願いいたします。

健康福祉部からは、以上でございます。

（三木会長）

ありがとうございました。

御質問等はございますか。

（「なし。」との声あり）

（三木会長）

本当に短時間の間に簡潔に説明していただきまして、ありがとうございました。

続きまして、関環境部長さん、お願いいたします。

(関環境部長)

4月1日付で環境部長に就任をいたしました関でございます。引き続きよろしくお願ひします。それでは、着座にて説明をさせていただきます。資料の14を御覧いただけますでしょうか。

第4期の「長野県廃棄物処理計画」の概要について御説明をさせていただきます。この計画の策定に当たりましては、市長会の皆様にも策定に御協力いただきまして、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思っております。

それでは、計画の趣旨であります。この計画は、廃棄物処理法に基づく法定計画でありまして、計画期間は、28年度から32年度までの5年間であります。

現状と課題でございますけれども、長野県の現状ということで、先月末に発表されました1人1日当たりの一般廃棄物の排出量であります。市町村の皆さんのお取組の成果ということだと思っておりますが、ごみ減量日本一ということで、長野県は、初めて少ない方からの1位になりました。1日1人当たり838グラムということで、日本で一番ごみの排出量が少ない県ということで、このようなことが引き続き継続していけるように取り組んでいきたいと思っております。

下に課題等がございますけれども、一般廃棄物は、ただいま御覧いただいたように、近年、横ばいか減少という状況が続いておりますが、産業廃棄物の排出量が、下水道汚泥の増加等もあり、増加傾向にあります。

このような中で、右側の基本目標に記載をさせていただきましたが「『もったいない』を大切にしておごみ減量日本一！～美しい信州を次世代へ～」という基本目標を掲げさせていただきます。

そのためには、スリーアールとよく言っておりますが、特にリデュース、リユースのツアールを意識した取組を行っていききたいと思っております。数値目標としては、先ほど御覧いただいた一般廃棄物、産業廃棄物の排出量をそれぞれ記載のとおり目標を掲げさせていただきます。

1人1日当たりの排出量についても、あとミニトマト2個分を減らしていただければ、838グラムから795グラムに一気に減らすことができるということで、それぞれ県民を巻き込んだ取組をしていきたいと思っております。

実際の取組を下の方に記載をしております。一つは、「チャレンジ800ごみ減量推進事業」ということで、県民の皆さんに参加をしていただいて取組を行うこと、また、「排出抑制・再使用等の推進」については、それぞれリデュース、リユース、リサイクルというような取組を行い、取組の指標として、右下に記載をしておりますが、最終処分量についても指標を掲げさせていただきます。

また、これに加えて廃棄物の適正処理やごみ処理の広域化についても取組を続けていき

たいと思っております。更なるごみの減量化に向けて県も取り組んでいきたいと思っておりますが、ぜひ市町村の皆さんにも御協力いただければと思っております。

以上であります。

(三木会長)

ありがとうございました。

何か御質問、御意見等はございますか。

(加藤長野市長)

はい。

(三木会長)

はい。長野市長さん。

(加藤長野市長)

長野県が、今、お話しのように全国1位ということは、大変うれしいことでございます。

それから、今、賞味期限をこの間、NHKテレビでやったのを御覧になった方がおられると思いますけれども、やはり賞味期限前の物をどんどん捨ててしまう。生産者でいきますと、いわゆる規格外の物を捨ててしまう。それから、一般家庭でも食べられる物を捨てる。これのいわゆる啓蒙運動を何かできるような体制が出来ればと思っているのですけれども、それはいかがでしょうか。

(三木会長)

はい。関部長。

(関環境部長)

御指摘のとおり、重要な視点だと思っております。一つは、賞味期限、消費期限の制度的なものをどうしていくか、それから、なるべく期限内でも有効に使おうということ、加えて食べ残しが非常に多いということで、食べ残しを減らそう県民運動ということも含めて、私どもも普及啓発に加えて、業界とのお話もしていきたいと思っております。

(加藤長野市長)

追加していいですか。

(三木会長)

はい。どうぞ。

(加藤長野市長)

この間、中学校で一緒に給食を摂ったのですが、ご飯も残る、パンも残る、それを平気で捨ててしまうのですね、今は。そうすると、子どもたちが物を大事にする気持ちが大幅に薄れるのではないかと。パンも、どうして捨ててしまうのか、その辺りも含めて、やはりもう少し物を大切に、食べ物を大切にすることができないだろうかと思うのですけれど。

(三木会長)

今は、パンを持ち帰らないのですか。

(加藤長野市長)

持ち帰らないのです。捨ててしまうのです、皆。パンは、皆、捨ててしまう。

(三木会長)

そうですか。はい。関部長さん、どうぞ。

(関環境部長)

御指摘のとおりでありまして、私どもも食育と一体で、やはり教育の場での重要性が高まっていると思っておりますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。特に、市町村の皆さんの取組は、大きなものを占めておりますので、御協力いただければと思っております。

(菅谷松本市長)

いいですか、少し。

(三木会長)

どうぞ、はい。松本市長さん。

(菅谷松本市長)

はい。すみません、今、ちょうど長野市長さんが、そうおっしゃったものですから、関部長さんが言ってもらいたいことを言わなかったのですけれども、松本市が「30・10（さんまる いちまる）運動」を始めたことで、今、全国に広がっています。後ろにいる秘書課長が、これをやったのです。ですから、今、消費者庁からの全国のチラシには「30・10（さんまる いちまる）運動」で松本市が出され、しかも子どもたちの教育も彼が皆やってくれているのですね。

ですから、やはりそのようなことで、今、市長さんがおっしゃったように、環境部の皆さんが小中学校から保育園や幼稚園へ行って、親も含めて教育しているのです。そうすると、がらっと変わるのです、残す物が。

ですから、そのような意味でも、やはり長野県は、ぜひ、関部長さん、「30・10（さんまる いちまる）運動」を広げてください。お願いします。私は、3、4年前からスタートして消費者庁が認めてくれていますから、ぜひ、これは、よろしくお願いします。

それともう一つが、やはり問題は、一般廃棄物よりも産業廃棄物なのです。これをどうやって減らすかということで、ある意味では、やはり事業者にインセンティブを付けて、県でもって優先的に、ある意味において、ごみを減らすようなことをしてもらわなければ、我々は一生懸命なのですけれども、結局、事業者がなかなか協力してくれませんから、ここでは、ちゃんとトマト二つと書いてありますけれども、このようなことはやろうと思えば書けるのであって、具体的にどうしたらいいかということを県がやはり少し主導してもらおうと大変有り難いと思います。よろしくお願いします。

（三木会長）

いかがでしょうか。

（関環境部長）

はい。ありがとうございます。時間の関係もあってあまり申し上げなかったのですが、実は、今回の計画に合わせて県内の市町村の皆さんの取組事例集をまとめさせていただいておまして、松本市長さんから、今、お話があった「残さず食べよう」ということで運動の例も取り上げさせていただいております。

また、宴会の機会も多うございますので、また私どもも声を掛けさせていただきますが、食べ残しを減らそうということで、松本市さんの取組が全県下に広がるように見守っていきたいと思っております。

実は、県の宴会では、乾杯は地酒でということと、飲み残しを減らしましょうということで声をかけさせていただいておまして、松本市さんの先進事例を広げていきたいということで、各市町村にもお配りしておりますので、今日、この場ではお配りしていませんが、御覧いただきますものは、それぞれの市町村でお取組いただいている事例を記載しておりますので、よろしく願いいたします。

あと、産業廃棄物については、事業者との実践協定ということで、スリーアールの実践協定を結ぶ取組をしておりますし、特に大きな量を占めておりますので、力を入れてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（三木会長）

よろしいですか。

貴重な御意見をありがとうございます。では、今日の夜の懇談会から「30・10（さんまる いちまる）運動」でやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、関部長さん、ありがとうございました。

では、続きまして、北原農政部長さん、お願いします。

（北原農政部長）

農政部長の北原富裕でございます。本年度も、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、座って御説明をさせていただきます。

農政部からは、二つ御説明をさせていただきます。

はじめに、資料 13-1 ということで、「農地取得に係る下限面積の緩和」につきまして御説明申し上げます。

農地法第3条によりまして、農地を取得したり借りたりする場合には、許可要件の一つとして、農業経営上の観点から原則として許可後 50 アール以上の農地を利用することが必要とされております。これが下限面積でございます。

ただし、点線の枠内に別段の面積の設定基準として記載してありますけれども、農業委員会では、この基準に従いまして別段の面積を定めて公示した場合には、下限面積を引き下げることが可能となっております。

農政部では、新規就農の促進、また「地方創生」に関わる「農ある暮らし」を推進する観点から、昨年 10 月に市町村農業委員会へ引下げの検討をお願いしたところでございます。

現況につきましては、中ほどの表のとおりでございますが、全国的には、移住交流を担当する部署と農業委員会が連携して、空き家と隣接する農地をセットで取得するために一筆ごとに取得面積を定めている例もあります。

県内におきましても、木島平村は 5 アールまで引き下げ、山ノ内町ほか 5 町村は全域で 10 アールまで引き下げている事例もございます。

これらの情報につきましては、農業委員会へ研修会等の機会を設けてお伝えしておりますので、それぞれの市におかれましても、下限面積の引下げについて御検討いただき、農業委員会へ働き掛けていただければ幸いと考えております。

また、下にあります個人住宅の農地転用面積基準でございますけれども、昨年、市長会からの御要望もありまして検討した結果、これまでの一般住宅 500 平方メートル、農家住宅 1,000 平方メートルという転用面積の基準を廃止することとしまして、本年 4 月 1 日からは、転用面積の必要性により判断をしております。

この必要性につきましては、家庭菜園の面積などもその中に含めることとしておりますので「地方創生」の観点から「農ある暮らし」や移住への支援につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、資料 13-2 でございます。「力強い農業を支える基盤整備事業」でございます。

市長会からも強い御要望をいただいております団体営土地改良事業の県費補助率の引き上げでございます。

中山間地域においても農業生産を維持して担い手を確保していくためには、耕作条件の改善などの農業生産基盤の整備が必要と考えております。このために、団体営土地改良事業を実施するに当たりまして、農地中間管理機構を活用して、地域の農業を担っていただく農業者に農地を集積・集約する場合には、県費補助率を10パーセントに引き上げる事業を今年度から新たに実施することといたしました。

さらに、中山間地域において市町村が地元負担金を全額負担し、農地中間管理機構を通じて更なる農地集積を進める場合には、市町村負担額の2分の1を県が支援する中山間地域農地集積加速化支援事業も併せて実施してまいります。

両事業とも、取り組むためのハードルは少々高く、本年度は限られた地域でのスタートとなりますけれども、将来を見据える中では、担い手の確保と担い手の農地集積が地域農業を維持発展させるための最も必要な条件整備と考えておりますので、それぞれの市におかれましても御理解いただき、今後、積極的なお取組を検討いただきますようお願い申し上げます。

農政部からは、以上でございます。

(三木会長)

ありがとうございました。

何か御意見等はございますか。

(宮澤安曇野市長)

少しいいですか。

(三木会長)

はい。安曇野市長さん。

(宮澤安曇野市長)

勉強不足なもので大変失礼ですが、「耕作放棄地が相当程度存在するなどの場合においては、事実上の撤廃が可能」と書いてあるのですけれども「耕作放棄地が相当程度」というのは、各自治体の何パーセントぐらいのことを言うのでしょうか。

(北原農政部長)

具体的な率は、今、承知しておりませんが、全国の中では1アールという下限面積を設定している村もあると聞いております。ですから、そのようなときには、かなり耕作放棄地率は高いことが前提になっていると思います。

(宮澤安曇野市長)

分かりました。

(三木会長)

ありがとうございました。

私がすごいと思いますことは、北原部長さんは、2の「個人住宅の農地転用面積基準の廃止」なのですよね。ゼロなのですよね。ゼロにするのはすごいと思いましたのと、もう一つ、今、1アールというお話が出ましたけれども、私どもは、全国の状況を教えてもらったのですけれども、1アールのところもありますですよ。1アールでも認めると、農地の所有を、今、北原部長さんがおっしゃったように。

今までの農政部のやり方は、とにかく農地を守るということだったもので、面積を小さくすることに非常に抵抗が強かったのですね。

私がもう一つ感激しましたことは、別段面積の設定による下限面積の引下げを農業委員会に文書で依頼したことです。普通は、農政部からそのようなことを働き掛けることがなかったのですよね。それを私は、この長野県全体の農政なり地域振興をどのように考えているかという観点で北原部長さんがリーダーシップを取ってもらったと思うのですね。

私は、県職員のあり方として、自分のことでなく、トータルとして、そのように考えることは、とても大事なことだと思うのですね。

飯田市長さん、いかがですか。素晴らしいことですよ。

(牧野飯田市長)

全くそのとおりです。素晴らしいことです。

(三木会長)

本当にありがとうございました。

(北原農政部長)

すみません。お褒めいただきましたけれども「地方創生」「農ある暮らし」、移住交流、このようなところは知事の強い思いもございまして、三木市長さんほか、強い御要望の中でこのような対応をさせていただいたということで、決して私一人ではございませんので、よろしく願います。

(三木会長)

また、そこが北原部長さんらしいですけどもね。

ほかに御質問はございますか。

(「なし。」との声あり)

(三木会長)

本当にありがとうございました。

次に、池田林務部長さん、お願いいたします。

(池田林務部長)

林務部長の池田秀幸でございます。市長会の皆様には、県の森林・林業行政に対しまして、格別の御尽力、御協力を頂戴していることにつきまして、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げたいと思います。それでは、着座して説明いたします。

まず最初に、皆様御承知のとおり、6月5日の全国植樹祭まで、あと45日と迫っております。現在は、開催準備に全力で取り組んでいるところでございます。長野市さんをはじめ皆様方には、既に県民植樹会場の運営や職員の御参加など、様々な御協力をいただいているところでございます。

また6月4日には、飯山市さんと共に全国林業後継者大会を開催させていただきます。この場を借りて御礼を申し上げるとともに、皆様と共に本県の森林の魅力、また、林業のすばらしさを発信してまいりたいと考えております。

それでは、資料14を御覧いただきたいと思います。

現在、松本市さんをはじめ関係省庁や団体の皆様方と共に、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する日といたしまして、8月11日が国民の祝日、山の日に制定されたことを記念いたしまして、第1回「山の日」記念全国大会が開催されることとなっております。上高地、そして松本市内で記念式典の開催など様々な行事が予定をされております。

また7月15日から8月14日までは、信州山の月間となっております。本年は、市町村の皆様企画いただいている行事をはじめといたしまして、県内全域で100を超えるイベントが開催される予定となっております。

いずれにいたしましても、8月11日の全国大会を通じまして、皆様と共に信州の山の魅力を国内外に発信するとともに、美しく豊かな自然を守り、次世代へ引き継ぐ契機としてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

私から、以上でございます。

(三木会長)

時間のない中、本当にありがとうございます。

何か御質問、御意見はございますか。

(「なし。」との声あり)

(三木会長)

よろしいですか。とりわけ、また、松本市さんにお世話になりますけれども、よろしくお願ひします。

池田部長さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして、奥村建設部長さん、お願ひいたします。

(奥村建設部長)

建設部長の奥村でございます。平素から本当にお世話になっております。

また、九州で今、熊本で地震災害が発生しておりますけれども、住宅、インフラにもたくさん被害が発生しております。

今日、NHKのニュースで報道されておりましたが、県は、被災地を支援するために被災建築物の応急危険度判定士を4名、第一陣という形で派遣させていただいております。もう出発しております。

今後でございますが、長野市、松本市、上田市の職員等の方々とも共同で第二陣の派遣も予定しておりますので、これらの方々、本当に御協力ありがとうございます。できるだけ支援を長野県としてもしていきたいと考えております。

また、この度の熊本の災害ですけれども、旧耐震基準の昭和56年以前の住宅や建物に大きな被害が出ているような状況でございます。本県の住宅等の耐震化は、まだ十分でないというような状況でございます。住宅の一層の耐震診断、耐震改修に向けて支援制度を広く住民に周知し、活用していただくように引き続き御協力をお願いしたいと考えております。

それから、資料は、まだないので口頭で恐縮ですが、予算執行のことについてでございます。本年度の予算執行につきましては、国から平成27年度と併せ、平成28年度予算について、できる限り上半期に前倒しで実施せよという通知が来ております。

財務大臣が、記者発表でだったと思っておりますけれども、上半期末8割程度の契約を目指すと言っております。県でも、今、どのぐらいを目標にするかということを検討しているところでございますが、県としても、これを受けて、できる限り前倒しとなるように執行計画を検討しているような状況でございます。

あと、今後の国の補正予算、ここもいろいろと報道では少しずつ出ておりますけれども、補正予算がありやなしやというような記事が出ておりますが、まだ、今のところは、よく分かりません。

ただ、予算要望においては、現年予算の早期執行は不可欠ではないかなと思っております。場合によっては、今の予算の執行状況をチェックされるのではないかなと内々で戦々恐々としているところもございますので、市におかれましても、このような観点を踏まえて、予算の早期実施をぜひお願ひしたいと思っております。

それと、まだ資料がないのですけれども、以前から少し申し上げておりますが、国へいろいろな要望で市長さんが行かれているような状況でございますけれども、やはり整備すれば、このような国の例えばバイパスなり何なり、道路でも河川でもそうなのですが、このような整備がなされれば、地元はこのように良くなるというような整備効果を分かりやすくまとめていただくような資料もぜひ作っていただければなと思っております。

今度、また市の部長さんに来ていただいて会議も開催したいと思っておりますので、そのようなところも議論させていただきたいと思いますが、整備をすれば地元はこのように形で良くなるというようなイメージが分かるようなものがあればいいかなと思っております。

また、必要な例えば国のバイパスを要望される場合でも、必要なアクセス道路をしっかりと、これは県もそうなのですけれども、市さんでもきっちりと作る準備があつて、その受け入れ準備も出来ていると言うと、結構、国に対してもそれはいいのではないかなと思っております。そのようなところを、ぜひお願いしたいと思っております。

また、昨年度来、言っておりますけれども、もし可能であれば、国交省だけではなくて、やはりインフラの関係ですけれども、財務省にも御要望いただければ非常に有り難いかなと思っております。

長くなってすみません。もう時間がありませんので、では、資料の15-1を御覧いただきたいと思っております。

これは、地域戦略推進型の公共事業ということでございます。このようなものを始めていきたいと考えております。この御紹介でございます。

いろいろ書いてありますけれども、下の方の所で「個別課題対応型」というブルーの所でございますけれども、これまで御要望いただいたものを事業について建設事務所が頑張つて実施しているというような形でございますけれども、今後は、知事もよく言っているのですが、地域の課題は、やはり地域で解決できるような方向に持って行きたいと考えております。

建設事務所には、今、大分、尻をたたいて地域のニーズをよくお聞きするようになっています。そこの「地域戦略推進型」の黄色で書かれた部分でございますが、地域で抱えておられるような課題や、将来はこのような形の地域にしたいというようなビジョン、そのようなものを議論して、そのようなものをどうやったら実現できるかということ、特にNPOの方に入ってもらっても構いませんし、民間の事業者に入ってもらっても構いませんが、そのような方々と議論、検討して、そのようなものの実現に向けて県も頑張りますし、地域の方々あるいは市の方々にも頑張つていただければと思っております。

そのような取組を、例えばインフラの面からは、建設事務所には頑張らせませし、ほかにも県の出先機関の頑張りが必要などころが出てくると思います。そのようなものを取りまとめて地域のニーズを満たすような形の事業にしていきたいと思っております。

キーポイントは、やはり地域で頑張れるところを我々も支援していくというようなイメ

ージであります。

一つの具体例として、次のページを御覧いただきたいのですが、書いておりますけれども、「『諏訪湖』を活かした戦略的なまちづくり」ということで下の所にかかせていただいておりますが、例えば右上の「安心」と書かれた所の赤字の丸「建」は、建設部が頑張りますという所でございますが、自転車道を造って快適な走行空間を整備するというようなものでございます。

あるいは左の緑で書かれた所は、市・町さんの方で頑張ってもらっている所で、ジョギングロード、サイクリングロードを中心に観光コースを設定したり、分かりやすいサインを作ったり、このようなもので、諏訪湖一周をうまく観光資源にできて、それをうまく外にもアピールできるような形に持っていくような事業をつくっていきましょうということでございます。

このように議論して、このような打ち出しが出てくれば、我々としても自転車道の整備を頑張ろうというような気にもなりますので、このような進め方を、ぜひ、いろいろなところでやっていきたいと思っておりますので、市におかれましても、いろいろな意見を出して積極的に取り組んでいただければと考えております。

続きまして、資料の 15-2 でございますが、「道路施設の点検状況」ということでございます。道路施設の老朽化等の課題に対しまして取り組んでいかなければいけないのですが、実は、長野県は遅れておりまして、県もそうなのですが、一緒に頑張っていきたいと思いますということが書かれております。

上の所を御覧いただきたいのですが、道路法が 26 年度に改正になりまして、5 年に 1 度、近接目視点検が義務付けられております。しっかりと近接、近い所で目視すると。遠い所で眺めるだけのチェックではなくて、近接で目視で点検しなければいけないことになっておりまして、点検・診断・措置・記録をメンテナンスサイクルと呼んでおりますけれども、このようなことをしっかりやらなければいけないというようなことを平成 30 年までにトンネル、橋、シェッド、大型カルバート、横断歩道協、門型標識を 5 年に 1 回、近接目視で点検しなければいけないというような形になっております。

それで、その真ん中の棒グラフを御覧いただきたいのですが、26 年から 30 年までの 5 か年をかけて、5 か年ですので 20 パーセントずつ増やしていかなければいけないのですが、長野県の進捗率は、この緑の所でございますが、平成 27 年度末現在で本当は 5 分の 2 なので 40% やってなければいけないのですが、29 パーセントしか実はできておりません。全国 30 位でございますので、加速しなければいけないということで、我々も頑張りますけれども、このような状況にあるということで、市の方でも頑張ってくださいように、ぜひ、お願いしたいと思っております。

それと、進捗率を高めなければいけないということで、点検を鋭意進めていただかなければいけないのですが、やはり人員・技術力不足や、コストの縮減、点検レベルをどうするのかというようなところがございまして、橋梁点検業務一括発注方式を採用し

ておられる市町村もごさいます。これは、公益財団法人長野県建設技術センター、ここに発注されておられる市町村もいらっしゃるということを御紹介させていただきたいと思ひます。

必ずしもここに発注してくださいというわけではなくて、それは、各市様の御都合でやっていたければいいのですけれども、要は早く点検が進むように体制を考えていただければということでごさいます。

我々県としても、市さんの方に必要な予算確保の要望と一緒に国に行ったり、また、必要であれば技術的支援を行っていきたくて考えておりますので、御支援、御協力をお願いしたいと思ひます。

以上でごさいます。

(三木会長)

ありがとうございます。時間のない中、申し訳ありません。

何か御質問、御意見等はごさいますか。

(「なし。」との声あり)

(三木会長)

よろしいですか。

今、最初におっしゃったいろいろな点、財務省を含めてまた私どもも一生懸命やりたいと思ひます。ありがとうございます。

最後に、警察本部の金子生活安全企画課長さん、お願いいたします。

(金子生活安全企画課長)

はい。警察本部の生活安全企画課長の金子でごさいます。最後になりましたけれども、貴重なお時間をいただきまして、警察からの特殊詐欺の被害防止について協力をお願いしたいと思ひます。座って御説明します。

お手元に資料があるかと思ひますが、特殊詐欺被害の現状につきましては、お配りした資料のとおりであります。昨年から今年に掛けて被害額は減少したものの、発生件数は増加しており、被害に歯止めが掛からない深刻な状況が続いております。各市長の皆様には、平素から御協力いただいているところではあります、特にお願ひしたい3点について説明をさせていただきます。

まず一つ目は、地元警察と連携した広報・啓発活動の継続についてであります。これまで各自治体で広報啓発活動に力を入れていただいているところですが、発生被害が減らず、これをやれば必ず防げるという特効薬的な防止策がない状況から、引き続き、あらゆる機会を捉えた地道な広報啓発活動を行う必要があります。

警察からも積極的な情報提供をさせていただきますので、特に高齢者と関わりの深い民生・児童委員、また、包括支援センターの職員の方々から、高齢者の方々に個別に話をしただくなど、分かりやすい広報啓発活動をお願いします。

また、被害に遭った方の約7割が「自分は、詐欺の被害に遭わないと思っていた」というアンケート結果もあり、高齢者に対する広報啓発だけでは被害を防ぐことが難しいことから、現在、県においても働き盛りに対する特殊詐欺撲滅プロジェクトを実施中ではありますが、現役世代に対する広報啓発にも御配慮いただきたいと思っております。

二つ目は、市の職員を騙る詐欺への注意喚起であります。これは、昨年もお願ひしておりますけれども、つい最近の還付金詐欺では、市職員を名乗る者からの電話を60歳になる息子さんが受け、その後、ATMへ行って現金を振り込んでしまうという被害がありました。身近な市・町の職員を騙る詐欺の手口についても、幅広い注意喚起をお願ひしたいと思っております。

最後に、詐欺対策用の電話機等の設置に対する補助金の交付についてであります。

既に一部の自治体では、詐欺撃退用の電話や、電話に取り付けるタイプの機器の購入に際して補助金を交付したり、機器の無料貸出しを行っていただいております。

確実に被害を防ぐというものではありませんが、常時、留守番電話設定にして、自分からは電話に出ないという対策だけでも効果があります。

高齢者の方は、機器の取付けが面倒だとか、お金が掛かるのは嫌だということで、なかなか機器が普及しないという状況もありますけれども、高齢者の方が利用しやすい支援について御検討をお願ひしたいと思っております。

以上、お願ひを申し上げましたが、被害の多い自治体には、警察本部の生活安全部長または私が直接、お伺ひして、改めて御協力をお願ひしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

警察では、組織を挙げて特殊詐欺の抑止対策に取り組んでおりますので、市長の皆様にも、ぜひ御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ありがとうございました。

(三木会長)

ありがとうございました。

何か御質問はございますか。

(「なし。」との声あり)

(三木会長)

よろしいですか。お忙しいところ、ありがとうございました。

以上で県の施策説明を終了いたします。県の皆様、ありがとうございました。

以上で本日の会議事項は、全て終了いたしました。皆様のおかげで、ほぼ時間内に終了することができました。ありがとうございました。

以上をもちまして、議長の任を解かせていただきます。皆さん、大変、御協力ありがとうございました。

7 閉 会

(牧事務局次長)

以上で本日予定されました案件は、全て終了いたしました。長時間にわたり熱心な御審議をいただき、ありがとうございました。

また、県の皆様には、大変お忙しい中、御臨席を賜り、適切な御助言等をいただきまして、心からお礼を申し上げます。

それでは、以上をもちまして、第138回長野県市長会総会を閉会といたします。